

平成28年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成28年9月9日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成28年9月9日 午前8時57分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 平成27年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成27年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成27年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成27年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成27年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成27年度可児市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成27年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成27年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成27年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成27年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成27年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成27年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 平成27年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第14号 平成27年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第15号 平成27年度可児市水道事業会計決算認定について
- 議案第47号 平成28年度可児市一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第48号 平成28年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第49号 平成28年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第55号 平成27年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5. 出席委員 (20名)

委員長	可児 慶 志	副委員長	高木 将 延
委員	林 則 夫	委員	亀谷 光
委員	富田 牧子	委員	伊藤 健二
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	川合 敏己	委員	野呂 和久

委員 川上 文浩
委員 天羽 良明
委員 板津 博之
委員 出口 忠雄
委員 田原 理香

委員 酒井 正司
委員 勝野 正規
委員 伊藤 壽
委員 渡辺 仁美
委員 大平 伸二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 澤野 伸

議員 山田 喜弘

8. 説明のため出席した者の職氏名

総務部長 平田 稔
観光経済部長 牛江 宏
市長公室長 前田 伸寿
財政課長 酒向 博英
税務課長 宮崎 卓也
広報課長 尾関 邦彦
防災安全課長 日比野 慎治
公有財産経営室長 渡辺 聡
産業振興課長 桜井 孝治
地域振興課長 村瀬 雅也
環境課長 杉山 徳明

企画部長 佐藤 誠
市民部長 莊加 淳夫
市民部参事 渡辺 達也
総合政策課長 纈纈 新吾
収納課長 鈴木 広行
市民課長 山口 功
管財検査課長 安藤 重則
経済政策課長 渡辺 勝彦
観光交流課長 坪内 豊
人づくり課長 遠藤 文彦

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局記 村田 陽子
議会事務局記 林 桂太郎

議会事務局記 渡邊 ちえ

○委員長（可児慶志君） おはようございます。

出席委員も定数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

本日は、当委員会に付託されました認定第1号から認定第15号までの平成27年度各会計決算、議案第47号から第49号までの平成28年度補正予算、議案第55号 平成27年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分のうち、総務企画委員会所管及び建設市民委員会の所管分のうち、観光経済部及び市民部所管に関する質疑を行います。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れて行ってください。

それでは、お手元に配付いたしました事前質疑一覧の番号順に1問ずつ質疑を行います。

重複する質問は、事前質疑を提出していただいた全ての委員に番号順に説明をしていただき、その後、一括で答弁をしていただきます。重複している質疑につきましては、太枠で囲ってございます。

また、関連質問はその都度認めます。その他の質疑につきましては、事前質疑終了後、改めて発言していただきます。

執行部に申し上げます。既に一般質問で答弁された内容につきましては、簡潔に説明をしていただきますようお願いいたします。

最初に、議案第47号から第49号までの平成28年度各補正予算のうち、総務企画委員会所管に関する質疑を行います。

伊藤委員より1問ずつ質疑をしていただきますので、よろしく申し上げます。

○委員（伊藤 壽君） それでは、議案の資料番号7の2、3ページでございます。

今回の一般会計補正予算は、歳入では地方交付税4億8,100万円、繰越金8億1,600万円、市債、臨時財政対策債ですが2億6,500万円がほとんどであり、これらを歳入で繰越金の半額を財政調整基金の取り崩しを戻すことで積み立て、歳出では公共施設整備基金に8億6,100万円を積み立てることとされています。

今回の補正は、特に財源不足が生じているとは思えませんが、市債である臨時財政対策債を今年度の発行可能額全額を借り入れることとされていますが、このことについて、以上のことを踏まえまして必要性等を説明をお願いします。

○財政課長（酒向博英君） 伊藤委員御指摘のとおり、今回の補正予算では歳入歳出差引額が8億6,107万5,000円となり、歳入の臨時財政対策債の増額は財源不足を補うものではなく、公共施設整備基金に積み立てることを目的としております。

昨年度までであれば年度途中でこうした補正は行ってまいりませんでした。市債現在高の減少、全国的に見ても非常に低い実質公債費比率に加えまして、現在の借入利率が過去最低となり、債権による運用利率が借入利率を上回る状況の中で、実質的な財政負担の生じない臨時財政対策債の発行可能額全額を活用することが将来的にメリットがあると判断したものでございます。

御参考までに申し上げます、平成28年8月に通知された見直し後の財政融資資金貸付金利は15年元利均等償還で0.01%であるのに対しまして、直近で購入した債権、20年物でございますが、この利回りは0.38%となっております。

また、今後見込まれます各公共施設の大規模修繕や建てかえに対応していくためにも、公共施設等マネジメント基本方針に定められましたとおり計画的に基金積立額をふやしていく必要があります、今回の補正を行うものでございます。以上です。

○委員長（可児慶志君） 伊藤壽委員、よろしいですか。

○委員（伊藤 壽君） はい、ありがとうございます。

○委員長（可児慶志君） じゃあ、次に入ります。

○委員（勝野正規君） 資料No. 8の1ページです。

戸籍住民登録事業の分で、平成28年11月から自動証明書交付が始まりますが、諸証明発行に際し、コンビニへの発行手数料が生ずるはずですが、可児市手数料徴収条例における手数料の流れはどうなりますかということ、また諸証明を発行にするに当たって改ざん防止用紙が必要となってきますが、その取り扱いはどうなりますかということです。お願いします。

○市民課長（山口 功君） それでは、まずコンビニ交付の手数料につきまして御説明をいたします。

コンビニ交付を行うに当たりまして、まず市と地方公共団体情報システム機構、J-LISでございますが、その間で証明書等自動交付事務委託契約書というものを締結いたします。その中で、証明書1通当たり123円の委託手数料をJ-LISへ支払うという契約となります。

実際の委託手数料の支払い及び交付手数料の市への納付につきましては、契約上、地方自治法施行令第164条第4号に定めます繰りかえ払いの方式で行うということで規定されますことから、コンビニにおいて収用された手数料から先に123円を繰りかえした後、残りの金額が手数料として市に納付されるという形となります。住民票を例にしますと、住民票は300円でございますので、まず交付を受ける市民がコンビニで支払った300円のうち123円を先に支払った形ということで、残りの177円が市に納付されるということになります。

このJ-LISへ支払う123円の内訳でございますが、取り扱ったコンビニに63円、KIOSK端末の設置業者へ60円が、これはJ-LISとそれぞれの契約内容に従いまして支払われることとなります。

市の予算上でございますが、J-LISに支払うための委託手数料が支出としてありますので、これを歳入のほうに公金振りかえすることによりまして、手数料徴収条例に基づくそれぞれの証明書に対する手数料を徴収するということとなります。

次に、改ざん防止につきましては、従来窓口で使用しております改ざん防止用紙を使用するものではなく、KIOSK端末におきまして、白紙の用紙に証明事項の印刷と同時に両面に改ざん防止措置を施します。

まず表面には、コピーをした場合に複写の文字が前面に浮き上がる牽制文字が印刷されま

す。また裏面には、表面の証明書データを暗号化したスクランブル画像と目視で確認できない潜在画像を施した偽造防止検出画像の印刷がされまして、裏表で三重の偽造防止ということになります。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） 関連質問は先ほど許可すると言っていますので、皆さん、もし関連質問がありましたら、今後も引き続きお願いします。

以上、補正予算に関する質疑は2件ですが、その他ございましたら、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、ないようですので質疑を終了いたします。

この質疑を踏まえまして、自由討議を希望される方がございましたら挙手をお願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで自由討議を終了いたします。

続きまして、認定第1号から認定第15号までの平成27年度各会計及び議案第55号 平成27年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分のうち、総務企画委員会に所管する質疑を行います。

富田委員より1問ずつ質疑をいただきますので、よろしくをお願いします。

○委員（富田牧子君） 資料No. 4の13ページです。

平成26年の10月1日以降に開始する事業年度から、この市民税の法人税割が12.3%から9.7%に引き下げられました。今回の平成27年度決算では、ここの部分で2億2,280万円の減収となっておりますけれど、平成26年の6月議会のときに見込みとしてどれぐらいかというふうなことをお聞きしたような気がします、そのときに約1億7,000万円程度の減収になるというふうなお話があったかと思います。この見込みより大きな減収額、2億2,280万円ということですが、減収になった要因は何かということをお伺いします。

また、この法人税割の引き下げの一部は、国税に戻して地方交付税に使うように法人税割の一部を国税化して地方交付税の原資とするというふうなこの制度の説明がされたと思えますけれども、地方交付税は減る一方ということで、平成24年度の地方交付税は30億円余りありましたけれども、平成27年度は28億円でした。さきの説明に反するようなこの事態については、どのようにお考えかということをお聞きします。

○税務課長（宮崎卓也君） まず、御質問の前段部分、法人市民税の減収が税率引き下げに伴う税収見込みより大きくなった要因は何かについてお答えいたします。

まず、平成27年度の減収、実績額のうち税率引き下げに伴う減収額がどの程度なのかということについては、これはさまざまな要因が複合的に影響している実績額の中から1つの要因だけをピックアップして算出することは、正直いって困難でございます。ただ、平成27年度というのは税率改定の経過措置が影響する期間でございましたので、12.3%、つまり前の税率で適用された法人が実は70%ございました。1億7,000万円の見込み額は全ての法人の税率が切りかわった場合の想定でございましたので、平成27年度につきましては、その割合

相当が見込みより少なくなったものと推測しております。なお、平成28年度からは全ての法人に9.7%の税率が適用されますので、以後はフルに影響を受けるということになります。

では、そのほかの減収要因は何かということですが、法人税割は各法人の経営状況とか各種事情などにより例年大きく変動してまいりますので、これを包括的に捉えるというのは難しいところがございますが、わかる部分で具体例を申し上げますと、一つには、これは企業名はちょっと申し上げられませんが、幾つかの規模の大きな企業で法人税割が減っているということがございました。

また、別の要因としては、税額計算の仕組みによる減収ということもございまして、これを具体的に説明いたしますと、税額を算定する過程で、複数の市町村に事業所を有している法人、これにつきましてはその法人に勤める全従業員数に対する市内の事業所の従業員数の割合、これに乗じて計算するということになっています。つまり、1つの法人の税額というのは、事業所が存在する各市町村に従業員数に応じて配分されると、そういう仕組みになっております。平成27年度は、前年度に比しまして、この市内の従業員数自体は増加はしているんですけども、この従業員数の割合としては低くなっておりまして、その結果、配分額が減ってしまっているということが税額減収の一因となっております。以上です。

○**財政課長（酒向博英君）** 引き続きまして、後段の地方交付税に関する部分についてお答えをいたします。

地方交付税は、地方の固有・共有の財源でありまして、地方自治体の行政需要に対応した交付税総額が確保されるべきであるということは御承知のとおりでございます。

現在の制度では、国の恒常的な財源不足分につきましては臨時財政対策債によって補填するということになっておりますが、本来は交付税原資に充てる国税の法定率の引き上げ等によって対応されるべきというのが地方の考え方でございます。

地方交付税は、その総額が国の地方財政計画によって決定されますので、この総額が各自治体の交付額に直接影響することになります。

富田委員から平成24年度と平成27年度の決算額を比較していただきましたが、率にしますと約7.9%の減ということで、国の地方交付税総額も8,000億円、約9.5%の減ということになっております。

この住民税法人税割の交付税原資化につきましては、地方交付税の一般財源の総額をできるだけ確保するという制度改正ということだと思いますが、この8月末に総務省が発表した平成29年度地方財政収支見通しに関する仮試算では、地方交付税は今年度対比で4.4%減というふうに見積もられておりまして、今後も交付税の増加が見込める状況にないことに加えまして、本市は合併算定がえの影響も来年度からはさらに大きくなりますので、財源確保の面において厳しい状況にあることは変わりないというふうに認識をしております。

なお、この交付税原資化につきましては、全国市長会から国に対する今年度の提言の中でも次のように提言がされております。

企業誘致や地域経済活性化のためのさまざまな施策を通じて税収を確保するための都市自

治体の努力が損なわれることのないよう配慮することや、自治体間格差がさらに生じないようにすることというような内容が盛り込まれております。これによってどういうふうな制度が今後変わるかわかりませんが、動向を注視したいというふうに考えております。

地方交付税は、基準財政収入額が増加すれば交付額が下がるという制度でございますが、人口の増加が基準財政需要額の増加にもつながることからも、住みごこち一番・可児の実現を目指しまして、現在進めている4つの重点方針に基づく施策を着実に推進していくとともに、収納率のさらなる向上や外部資金の獲得などを中心に自主財源の確保に一層努めていくことが必要であるというふうに考えております。以上でございます。

○委員（伊藤 壽君） 同じく資料番号4、13ページですが、滞納繰越分の収納率はほとんどの税目で前年度より高くなっていますが、不納欠損額との関係はどうか。また、軽自動車税の滞納繰越分の収納率が上がっていない理由は何でしょうか。よろしくをお願いします。

○収納課長（鈴木広行君） 不納欠損額の関係でございますが、不納欠損処分はほとんどが滞納繰越分のものでございまして、その滞納繰越分の収納率の上昇と収納額の増加で滞納繰越額が減少し、これによりまして不納欠損額の減少につながりました。

次に、軽自動車税滞納繰越分の収納率でございますが、市税の滞納整理は滞納者ごとの滞納税目について行いますので、滞納している税目の種類によって収納率に影響いたします。このため、軽自動車税における滞納繰越分の収納率は減少しましたが、全体としましては上昇しました。以上でございます。

○委員（大平伸二君） 同じく資料No. 4番の36ページ、人事管理一般経費というところで、先般の御説明で、新規採用28名ということでありましたが、一般事務職と全部で28人ということになっていますが、まずもって入庁3年前後の退職者というのは出ておられるのかどうかということと、それからもし出ておられるということになると、労働環境の点があるのではないかということをお聞きしたいんですが、労働環境づくりでは、今、民間企業でも実施しているノー残業デーというのを設けております。庁舎でも水曜日でしたかね、ノー残業デーとなっていますけれども、大変皆さん勤勉で、その残業日にこの庁舎の周りのごみ拾いと等々をやってみえるようで、いろんな作業をやってみえるようで、ノー残業デーではないんじゃないかなあと思っておるんですけれども、そんなことも含めて、大事な人材の確保ということもありまして、特にお話を聞いていますと技術職が大変なかなか難しいという結果を聞いておりますけれども、その辺の確保の方法もいろいろあるのでは。公務員でありながらも、自衛隊とか警察なんかもいろんな方法で確保に努めてみえるので、役所としてはそういうことができるのかできないのかは別にしても、いろんな方法はあるのではないかなあと思って質問をさせていただきました。

○市長公室長（前田伸寿君） お答えをさせていただきます。

過去5年間で入庁3年以内で退職した者が3名おります。

可児市におきましても、今申されたとおり、毎週水曜日についてはノー残業デーということで、もうこれは10年以上前から取り組んでおりまして、職員に掲示板や課の朝礼等で管理

職等から徹底をしていただいております。その成果もあって、全く皆無ということではありませんが、月曜日から金曜日の中で水曜日の時間外勤務はほかの曜日と比べて一番少ないという現状でございます。

先ほど退職した者は3名というお話をさせていただきましたが、基本的にこの3名の退職理由につきましては、労働環境ということではなくて、個人の自己都合ということでございまして、家族の関係でどうしても遠方に引っ越す必要ができたということでもう可児市には勤めておくことができないということで、一例を挙げると、可児市を退職してほかの地方公共団体に就職したという職員もおります。この3名とも、あくまでも自己都合なので、今の職場環境の中で勤められないということで退職したということではございません。

次に、人材の確保でございますが、基本的に平成24年度採用から、今までは申込書をホームページに出したり各学校に郵送しておるという形でやっておりましたけれども、基本的にこちらから営業という形で各大学へ出かけてまして、特にキャリア支援センター、こういったところに出向いて説明しておると。先ほどもお話が出ましたが、全国的に土木技術者が減少しておいて希望者が少ないということでございますので、特に土木技術系の大学の工学部、それから昨今は福祉系、こういった大学へも直接お邪魔して説明をしておるところでございます。

また、今年度から、土木技術系につきましては、上級ではなくて初級も新たに設けてまして、県内の工業高校、それから高等専門学校へお邪魔して、進路指導の先生、教授等に説明をしております。

また、昨年度、ことしの3月ですけれども、3月18日、19日に就職活動中の学生向けに可茂総合庁舎におきまして自衛隊、岐阜県警、可茂消防事務組合、美濃加茂市と可児市ということで合同説明会を実施いたしました。そこで可児市のブースを設けてまして、就職活動中の学生27名が説明を聞きに参りました。今年度の採用の中で、そのうち8名が申し込んでくれたということでございます。以上でございます。

○委員（大平伸二君） ありがとうございます。

1つだけ提案というわけでもないんですけど、ノー残業デーのとき、幹部職の方々が率先して先頭に立って残業を一切やらないと、職員の方が帰りやすいんじゃないかなあと思いますので、ぜひその辺はお願いをしたいと思います。以上です。

○委員（板津博之君） それでは、同じページの一番下の欄です。

職員福利厚生事業で今年度新規事業として職員のストレスチェックの事務を委託したとのことだが、委託先はどのような業者か。また、その結果はどうであったか。

○市長公室長（前田伸寿君） お答えいたします。

今回委託した業者につきましては、住民記録システム、税システムなど、自治体向けのシステムまたは医療システムを中心に取り組んでおられる業者で、全国の自治体で実績があるという業者でございます。この会社が使用するシステムにつきましては、ストレスチェックにおいてソフト上での自動評価、高ストレスの判定、集団分析が安全・確実な運用ができる

業者であるということ判断いたしました。選定した業者であるということでございます。

また、ストレスチェックの結果につきましては、個人情報を含むデリケートな内容でございます。今後の受検等にも影響が出るということでございますので、基本的に公表することはありません。職員の個々の結果につきましては、ストレスチェックの実施者、実施者といえますのは、産業医、それから衛生管理者、事務従事者から構成される実施者といえますけれども業者から報告されることとなっております。基本的に事業者、市でございますと人事部門でございますが、こちらに直接結果が報告されることはありません。事業者には報告がされるのは、受検の有無、また集団分析の結果でございます。受検の有無につきましてはさきの3月の一般質問でもお答えしたと思っておりますが、全体で92%ほどの受検があったということでございます。

また、個人の結果につきましては実施者、先ほど言いました産業医、衛生管理者、事務従事者の判断で、高ストレス者のうち事業者に面接申し出をするということで、面接申し出があれば事業者、人事部門が医師やメンタルスタッフの面接をするように勧奨するということでございます。

それから、集団分析結果につきましても、基本的には人事部門、産業保健スタッフ以外には非開示ということの取り扱いになっております。ただし、管理職につきましては、自分の課の結果についてのみ、職場環境を改善するという目的で開示することとしております。以上でございます。

○委員長（可児慶志君）　じゃあ、次に7番、8番については関連がありますので引き続きお願いしたいと思います。

○委員（富田牧子君）　同じく資料番号4の42ページです。

ふるさと応援寄附金が308件、3,879万796円集まったということですが、市民が可児市以外のほかの自治体へ寄附をして市の住民税の控除を受けた人数はどれぐらいか、またその金額はどれぐらいだったかということです。

このふるさと応援寄附金については、返礼品もあつたり、いろいろお金がかかっておりますので、単純にお金が集まったからよかったという話ではなくて、私は本当に誰にとって得、誰にとってというのはおかしいですけれども、得な制度なのかよく考えるべきではないかというふうに考えておりますのでお聞きをいたします。

○委員（川上文浩君）　富田委員と全く同じ意味でございます。ふるさと納税の収支は。

○財政課長（酒向博英君）　富田委員の前段の収支の部分、それから川上委員の御質問と一括してお答えをさせていただきます。

平成27年度のふるさと応援寄附金の内訳でございます。個人からの寄附が293件、2,725万7,000円、企業・団体からの寄附が15件、1,153万3,796円、この合計金額が委員がおっしゃられましたトータル金額でございます。

これに対しまして、ふるさと納税に係る市民税の寄附金控除を行った可児市民は1,001人でございます。その控除額は4,104万9,378円でございます。この1,001人のうち可児市に寄

附をした人が142人、残りの859人は可児市以外の自治体に寄附を行い、寄附金控除を行ったということになります。

寄附金額と寄附金控除額の差を見てみますと、全体の寄附金額3,879万796円から寄附金控除額4,104万9,378円を差し引きますと225万8,582円のマイナスとなり、さらにお礼の品やPR用のチラシ等の経費、これが202万147円かかっておりますので、これを加えますと把握可能な実質的な収支は427万8,729円のマイナスということになります。

この寄附金額と寄附控除額の差では、平成25年度は約2,848万円のプラス、平成26年度は約671万円のプラスでございましたが、平成27年度は寄附金額は過去最高となったものの、可児市以外の自治体へ寄附された方が大幅にふえたことに伴いまして、いわゆる収支はマイナスに転じる結果となっております。

続きまして、富田委員の後段の部分でございますが、ふるさと納税は自治体にとっても寄附を行う人にとっても得な制度であるべきでありまして、返礼品の豪華さですとか返礼品のお得感を競うものではなく、本当に応援したい自治体への寄附や応援したい事業への寄附が本来の趣旨であるということは御案内のとおりでございます。しかしながら、現実には本来の趣旨から外れまして、返礼品をどうそろえるのか、寄附に対する返戻率をどこまで上げるかなどによって自治体間の寄附金額に大きな差がついております。また、市外への寄附がふえればふえるほど市税収入の減少を招くという結果になっております。

こうした制度と、それから実際のこの現実を踏まえまして、可児市といたしましても今年度からふるさと納税制度を、市の魅力を伝えることにもつながるという、その活用も含めまして、平成28年4月から専用ウェブサイトの活用ですとか、返戻率の約3割へのアップ、それから返礼品の拡充等、リニューアルを行っているところでございます。何もしなければ、ほかへ寄附される方がどんどんふえていくだけというふうに認識をしております。その結果、平成28年8月末現在の寄附が219件、1,701万円で、昨年と同時期に比べまして、市内企業からの大口寄附を除けば件数では約2.4倍、金額では約3.7倍というふうになっております。以上です。

○委員長（可児慶志君） 続いて9番目。

○委員（川上文浩君） 45ページの管財検査課ですね、総合会館管理経費、総合会館管理業務委託料が大幅増の理由を教えてください。

○管財検査課長（安藤重則君） 総合会館管理業務委託料について、前年度対比17.3%、金額にして201万円ほどの増になっている主な理由について御説明いたします。

本業務委託は、3年間の長期継続契約で発注をしております。平成27年度の管理業務委託については、この年が契約年度となりまして、平成29年度までの3年間はこの平成27年度契約の金額となります。これに対して、対比する平成26年度管理業務委託料は平成24年度契約の金額となっております。このことから、それぞれの契約年度に3年間の隔たりがありまして、この間に人件費が高騰したことが主な要因です。

本業務は、休日を含めた毎日の機械設備の点検、管理、清掃といった人件費が主となる業

務委託でありまして、これらの人件費については国土交通省の毎年公表される建築保全業務労務単価を参考にしております。この期間には、大きなもので約23%労務単価が高騰しております職種もあり、これにより平成27年度の設計価格が増額したことによるものです。以上です。

○委員長（可児慶志君） じゃあ引き続きまして、10番、11番は関連しますので順次お願いします。

○委員（川上文浩君） ページ45、防災安全課です。交通安全環境整備事業、カーブミラー等設置要望AからCランクの優先順位の公表をすべきではないかと思いますが、いかがですか。

○委員（川合敏己君） 同じく議案資料4番、45ページ、交通安全環境整備事業です。

ここ数年、農地転用による宅地化が進み、カーブミラーの新設が必要な箇所がふえてきていると感じるが、整備等の状況は追いついているのか、お願いいたします。

○防災安全課長（日比野慎治君） 土木課所管の事業ですが、カーブミラーの取りまとめを防災安全課で行っていますので私からお答えします。

まず、要望箇所全ての現地調査を行い、見通しの程度や交通量、過去に事故が発生しているかどうかなど、交通安全の視点から重要度を判定して、A・B・Cの3段階に区分しています。このランクに基づき、予算の範囲内で整備を行っていますが、平成27年度は32基の要望に対して重要度の高いA・B両ランクの15基を整備できたことから、必要な箇所への設置ができていたものと考えます。

なお、この事業は自治会要望に基づくものであるため、各自治会への二次回答時にA・B・Cのランクもあわせて回答するように変更いたします。以上です。

○委員長（可児慶志君） じゃあ、続きまして12番。

○委員（酒井正司君） 47ページです。生活安全推進事業。

自治会が行う防犯灯設置事業補助があるが、自治会が組織されていない地域のLED化などの取り組みは。以上です。

○防災安全課長（日比野慎治君） 当補助金は、自治会を組織していることが要件ではなく、班などの単位自治組織として申請いただければ補助対象となります。ただし、自治会と同様に、電気代の支払いや補修など、維持管理ができることが条件となります。この補助制度については、市のホームページに掲載し、周知を図っています。

なお、自治会以外への組織への補助実績は、平成27年度までの6年間に5団体、16基となっています。以上です。

○委員（酒井正司君） その諸団体は、どういう種類の団体でしょうか。

○防災安全課長（日比野慎治君） 自治会に加入していない場合でも、ミニ開発の数軒で、地域コミュニティーを組織しているようなところからの申請があります。以上です。

○委員長（可児慶志君） じゃあ、13番。

○委員（酒井正司君） 50ページです。過誤納金還付金。

平成27年度予算4,000万円、平成28年度予算7,000万円、平成27年度実績が5,500万円強ですが、今後減少の見込みは。

○**収納課長（鈴木広行君）** 過誤納金還付金は、納付済みの市税を法人市民税の確定申告ですとか市・県民税の更正請求などに基づきまして還付しております、還付金は毎年増減し、変動しておりますので、今後を見通すことは困難でございます。以上でございます。

○**委員長（可児慶志君）** 14番。

○**委員（富田牧子君）** 51ページのところですが、個人番号関連事務委託費として2,773万8,000円が支払われましたが、この詳細な内訳と、それから個人番号カードの発行状況についてお尋ねをします。

○**市民課長（山口 功君）** それでは、平成27年度通知カード・個人番号カード関連事務の委託等に係る交付金額につきまして御説明します。

まず、国全体の平成27年度交付金の総額がでございます。これが350億1,045万2,525円という数字でございます。これに対しまして、平成26年1月1日時点の可児市の住民基本台帳人口、これが10万815人でしたが、これを全国の住民基本台帳人口1億2,843万8,348人で割りますと、その数字が0.00078492912という数字になります。先ほどの全国の総額にこの数字を掛けますと2,748万1,000円ということになります。これがまず委任の交付金額でございます。

これに事務に係る交付金というのがございまして、これが平成28年1月31日時点の可児市における利用者証明用電子証明書の件数、これが1,285件でしたが、これに単価の200円を乗じた額、25万7,000円ということになります。この委託に係る交付金額、それから事務に係る交付金額、両方を足した金額が2,773万8,000円ということになります。

次に、マイナンバーカードの交付・発行状況でございます。

平成28年8月31日時点の可児市の申請数は、J-LISからの報告でございまして、8,231人ございます。現在、その中で交付通知ですね、とりに来てくださいという個人への通知は6,959人に発送済みでございます。この差につきましては、これからJ-LISから市のほうへどんどんカードが送られてくる数字ということになります。このうち9月8日、きのう現在で交付しましたマイナンバーカードの数は4,996枚交付済みでございます。以上でございます。

○**委員（富田牧子君）** 計算式はわかりましたけど、2,773万円の、どうやったらこの金額が出たのかというのはわかりましたけど、具体的な委託の内容をもう一度教えていただきたいと思えます。

○**市民課長（山口 功君）** 委託内容につきましては、まず通知カードの作成、それから各個人への発送分でございます。それから、通知カード発送後に各個人から申請のありました個人番号カード、マイナンバーカードでございますが、これの申請者に対するそのカードの作成及び交付費でございます。以上でございます。

○**委員（富田牧子君）** 一時期、大変おくれたということがありましたよね、この発送について。そのことは解消されたという話は聞きましたけど、この平成28年の8月の人数のうち発送済みが6,959人だということで、申請したけれどまだだったという人のを引いたらその人

数になるということですかね、これって。

○市民課長（山口 功君） 簡単に申し上げますと、現在交付通知が済んでおります6,959人といいますが、大体3月までに申請をされた方という判断をしております。それ以降の方、例えば出生で新たにつくられた、それから転入で新たにつくられる方が、この総数8,231人ということでございますので、これからどんどんこの数字がふえていきますが、新たな申請をされた方の分がどんどんまた市のほうへ送られてくるという認識でございます。以上です。

○委員長（可児慶志君） じゃあ、引き続き15、16、関連しますので順次お願いします。

○委員（酒井正司君） 93ページ、地域防災力向上事業です。

防災リーダー養成の地域間のバランスは自治会に頼り過ぎでは。外国籍者への働きかけはどうですか。

○委員（田原理香君） 同じく地域防災力向上事業で、防災リーダー養成講座でせっかくリーダーになられても、地域、例えば自治会などとのつながりが確保されているわけではない。生かされるような手だてはないか。

○防災安全課長（日比野慎治君） まず、酒井委員の質問にお答えします。

平成27年度までに受講された市内34地域の108名が防災士の資格を取得されています。自治連合会単位では14地区の全てにリーダーが存在することになり、地域間のバランスはとれていると考えます。なお、地域の防災リーダーを養成するという事業の趣旨から自治会へ受講者を推薦していただくようお願いしておりますが、推薦人数などノルマを課しているわけではございません。また、外国籍市民へ特別に働きかけはしていませんが、受講希望があれば内容を理解できる程度の語学力を有しているか見きわめ、サポートが必要な場合は国際交流員などへ相談したいと考えております。

次に、田原委員の質問にお答えします。

自治会推薦、つまり地域の代表として受講していただく方がふえていますので、リーダーと地域とのつながりは徐々に深まってきているものと考えます。また、受講者の約半数が可児市防災の会に入会されています。防災訓練などで防災の会へリーダーの派遣要請があった場合には、できるだけ地元にお住まいの方を派遣していただくよう防災の会へ依頼がしてあります。以上です。

○委員長（可児慶志君） 再質疑はよろしいですか。

○委員（酒井正司君） 外国籍の方には働きかけが行われていないということですが、必要性は当然認められていると思うんですけど、まず災害時の災害弱者に当然該当するわけですが、今度、具体的に何か取り組まれる御予定はありますか。

○防災安全課長（日比野慎治君） この講座に関しては、教材とか講師の問題がありますので、現時点ではこの方法がいいのかなあというふうに考えております。

なお、ほかの方法も幾つか考えられると思いますけれども、さきの一般質問で伊藤健二委員の御質問に対して市民部参事がお答えしたように、例えば市国際交流協会で開催している防災ワークショップや防災まち歩きなど、これに参加する演劇ユニットM I C H Iなどに市

内在住の外国籍市民が参加しておりますので、こういったことを支援しながら、将来、共助を担う外国人のリーダーが育ってくれることを期待しております。以上です。

○委員長（可児慶志君） 以上で事前提出の質疑は終わりますけれども、そのほかの質疑がございましたらお伺いします。

○委員（伊藤健二君） 4番目の伊藤壽委員からの市税収納の関連でもあるんですが、市税については差し押さえ件数が710件だというのは説明のときにお聞きをしました。

お尋ねしたいのは、市税の差し押さえなんですけど、現に預貯金が確認できなかつたりそこまで届かないという場合に、滞納処分をさらに執行するために、昔、物納というのがあったんですけど、今はそれはありますか。もしくは、それに対する対応方針。例えば、軽自動車税で税金を納めていないということについては、物納で物を押さえるというようなことはありますか。現在の対応方針と状況をお知らせいただきたいんですが。

○収納課長（鈴木広行君） 軽自動車税につきましては、軽自動車税が滞納している場合ですとかほかの税目でも滞納がある場合で、物納という言葉は使っておりませんけれども、軽自動車の差し押さえというのは陸運局を通じて行っておりまして、その自動車は状況によって現場でのタイヤロックということで動かないようにするとか、もしくは場合によっては引き上げるとか、そういったこともあります。これは、あくまでも最終的には滞納の解消という形で納税が終わるまでは担保していくとか、そんな形で行っております。以上です。

○委員長（可児慶志君） そのほか質疑はございますか。

[挙手する者なし]

追加質疑もないようですので、各会計につきましての総務企画委員会所管に関する質疑を終了いたします。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。御退席ください。

ここで暫時休憩、10時まで休憩します。

休憩 午前9時47分

再開 午前9時58分

○委員長（可児慶志君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの質疑を踏まえまして、可児市議会として平成27年度決算審査の結果を平成29年度の予算編成に生かすために自由討議を行っていただきます。

注意を喚起すべき事項、あるいは委員長報告に付すこと、あるいはまた附帯決議を付したほうがよいというふうに思われるような意見をお伺いいたしまして、後日開催する第1分科会において総務企画委員会所管の提言案としてまとめていただきます。

それでは、御意見のある方は順次挙手をして、発言をお願いいたします。

ございませんか。

○委員（天羽良明君） 富田委員と川上委員のふるさと納税の件ですが、やはり最後に課長がおっしゃられたように、何もしなければどんどん赤字が四百何万からもっとふえていくとい

うようなお言葉もありましたので、この機能強化というか、ホームページ、ウェブだけでいかどうかとも含めて見守ったほうがいいと思います。

○委員長（可児慶志君） そのほか、よろしいですか。

○委員（酒井正司君） 件数からいいますと、生活の安全、あるいは交通安全環境整備、あるいは防災力向上、このテーマが一番多いんですね。ですから、熊本地震もありましたし、何か安全向上のようなテーマはいかがかなあとと思いますが。

○委員（川合敏己君） 今回の一般質問等もありましたけど、やはり今、酒井委員もおっしゃられました地域防災力向上事業のところでは、市独自の見解から課題も出されているようです。一般質問では、たしか市の活動と地域の活動で連携が果たしてとれるのかどうかという部分も取り上げられておりましたし、僕はやっぱり想定される今後大震災が来た際に、やはり混乱を少しでも少なくするためにも、地域と行政がしっかりと連携がとれるようなことをしっかり今後考えていかなければいけないというふうに思います。そういった提言が何か結びつけられればいいなあとというふうに思っております。

○委員長（可児慶志君） ありがとうございます。

○委員（山根一男君） 今ほどの酒井委員、川合委員のにつけ加えてというか、ほぼ同じなんですけど、その中で特に15番目の酒井委員の質問にもありました外国籍者への働きかけはという、これはあくまでも防災リーダー養成講座のことですけれども、一般、もっと広く見たときに、可児市についてはこれは非常に大きな問題だと思いますが、そういう条項を加えるというのはいかがかなあと思っています。

○委員（板津博之君） 川上委員の一般質問でも災害タイムラインということが出ていましたけれども、防災訓練の際も対策本部と地域の自治会との連携というテーマもありましたけれども、自治会単位でのタイムラインないしは市の災害タイムラインの中に、その各地区のタイムラインと連携がとれるようなところまでもっていけられるような、そのときにももちろん先ほど防災士でつくってある防災の会とか、そういった地域との連携がとれる共助団体もあるので、そういったところも含めてしっかり連携がとれるような仕組みづくりというのを行政主体でやってもらいたいというのを提言とするというのはいかがかなあと思います。

○委員長（可児慶志君） 大きく防災に関する地域連携、あるいは外国籍の問題という問題、新たな問題としてタイムラインの設定というようなお話がございました。

それから防災に関することでまだほかにあるかもしれませんが、とりあえず防災に関することで追加するようなことがあればおっしゃっていただければ。

いいですか。

防災は大体このぐらいでいいでしょうかね。

○委員（川上文浩君） 1点つけさせていただくとすると、防災訓練、水防訓練などのあり方、方法というのも見直していくべきじゃないかというふうに思います。

○委員長（可児慶志君） 総合的には、防災のあり方について諸項目あると思いますので、分科会において各般にわたって注意喚起をしていただけると、各般にわたって提案をしていた

だけるといいかなあというふうに思います。

個人的に、きのうもちょっとあるところで聞いた話なんですけれども、最近太陽光発電が盛んになっていて、大規模な太陽光発電が山間部でつくられると豪雨なんかでかなり水が集中して流れてくるということがあって、これに対する対応策というのはまだ行政上でできていない部分があります、規制等がありませんね。この辺も今後どうしていくのかというのは重要な課題になっていくんじゃないかなあというふうに思いますし、それ以外にも気づかれるところがあったら、分科会が開催されるまでに皆さんのほうから総務企画委員長のほうにでも個人的にも寄せていただけるとありがたいかなあと思います。

何かありそうですか、大平委員。

○委員（大平伸二君） いえいえ。

○委員長（可児慶志君） いいですか。

○委員（大平伸二君） 十分納得しておるので。

○委員（伊藤健二君） 発言をします。

防災一般で議論を深めようということは大事だと思うし、必要だと。ただ、議会、議員個人がどうかかわるかという側面と、それから議会としてどうするかという話とかは、この前の議長マニフェストとか議長公約で少し詰めていこうよという話をしたところで、実はまだ詰まっていないんですよ。だから、いろんな問題を出せば、それはいろいろ出てくるけど、実施主体は行政かその中間に行く民間団体、NPOだったり、ノンガバメントのNGOか。NPO、NGO、それからいわゆる地域における諸団体で、そこに議会、議員がどうかみ合うかという問題が全然見えていないのに、いろんなことについて一応提言しよう、意見を言おうというので、別に悪いことじゃないけれども、何か少し参加しようとする立場が曖昧かなあというふうに僕は思っていて、どこまで物を申すのか、何かちょっと極端な言い方ですけど、偉そうに議会の側がぎゃあぎゃあがやがや言っておるけれども、それってどれだけ有効なのよというふうに少し引いてみないと、物事を。まだ、ちょっと詰まっていないんじゃないかと思って。

今、議会側としては、議会BCPだったっけ、あのことがすごく大事で、特に防災の問題、この非常事態の中で議会がどういう役割と機能を果たすか、それが特に地域住民と行政がまだ十分くっついていないと思われる中で、どういう役割を担っていったらいい関係が発展できるだろうかという問題意識が、皆さんもう一つ一つの部面で思っているところがあるわけですよ。

それ以外にも、今言われた太陽光発電、これは林地開発問題と太陽光の規制の問題等々もあって、実際にもうじきいろんな問題が起こって地すべりの原因になったりすると、どうやって誰がこの責任をとるんだという問題も既になっているらしいので、これ一つとっても大変大きな問題。可児市内にはその（株）センサーのでかいのがあるけど、それ以外にもちよこちよこ名城大学の下あたりにもあるし、いろんな急斜面の問題があるから、ちょっと問題意識を整理して、どこから始めていくのかということもやらないといけないなと思う

んです。

今回のこの問題にどこまでかませるかというのは、ちょっと皆さんの議論があるんですけど、防災問題は交通整理をもう少しやってからいかないと、ちょっと話がただ打ち上げ花火みたいにテーマだけ乗っけているだけというふうになってしまわないのかなあと。要は、住民との関係で、行政との関係で、見える化を図ってほしいというのが、一番私は防災の関係では今感じている。

タイムラインの話も、そういう意味でいうとすごくわかりがいいよね、時間の流れというのを想定ができるものについては想定をしていこうということやもんで。だけど、自治連合会のあたりは、防災のときに自分たちがどう動くかって、何か一般論としては期待をされているけど、実際に動けるかどうかというのはまだ全然自信のない話で、我々が上で勝手に期待するほどには現実には動かないですよ。

○委員長（可児慶志君） 実は委員長会議を、ちょっと話がずれるかもしれないですが、やりまして、今後の分科会での検討の仕方というものを若干変更をしていこうというか、前向きに考えていこうということで、こういう予算決算委員会で話の出たこと、あるいは一般質問で出たこと、あるいは議会報告会で出たこと、そういったものをいろんな角度から調整をして、提言で出すこと、あるいは行政視察をすること、継続検討課題とすること、そういったことを今後の分科会で進めてやっていきたいと思いますということで、じゃあ3常任委員会の機能充実強化も意識をしながらやっていきたいなあとということで、今、委員長同士では相談をして、始めたところです。そういったところから、提言するもの、行政視察するもの、研究課題とするもの、そうやって分けていっていただければいいのかなあとというふうに思っています。

よろしいですか。

どうぞ。

○委員（富田牧子君） 私も議会報告会で出たことがどこで生かされるのかという話で、本当にちょっと思っていて言おうかと思ったら、今、委員長のほうからそれも含めてとおっしゃったので、せっかく議会報告会でいろいろ出るんだけど、実際には委員会でこれもいいんじゃない、もうこれもいいんじゃないといって全部排除してほとんど残らないという、そのことはそのままもう忘れ去られるという、こういうことになっているので、やっぱりこういう提言のときにそこもやっぱりくみ上げて、本当に必要なことを提言していくということはすごくいいと思いましたので、今のお話はとてもよかったです。

○委員（川上文浩君） いろんなサイクルがあって、そこに今まででも有害鳥獣駆除なんかも議会報告会で意見を言って、どんどんどんどんこういう場で言ってもらえれば自由討議として反映していけるのかなあとと思いますし、ちょっと1点は、議会BCPはちょっと別の話で、議会としての業務、災害時の業務継続の計画なので、それとちょっと分けてもらって、本来持っている議会の権能機能を災害時もどう継続していくかという話になってくるので、それとはちょっと違っていいのかなあと思っています。今、災害に対してはどこまでやって十分

だということがないものですから、長いトンネルに入るようなことになってくるんですけども、とにかくやってもやっても、オオカミ少年と一緒にいつ来るかわからない災害に対してこれをやっていくわけで、ただこれはもう諦めたらそれで終わってしまうので、粘り強くやっていくためにも、議会としても提言をどんどん上げていったり委員長報告に反映していただけるといいのかなあというふうには思います。

○委員長（可児慶志君） 今回、特に皆さん方に御協力いただいて質疑を大分絞っていただいて、こういう自由討議の時間等を十分とって提言等の内容充実をしていきたいなあというのが狙いでありましたので、自由討議に入る前に申し上げましたけれども、もう1回改めて言いますと、執行部に注意を喚起すること、あるいは委員長報告にだけは必ず報告してほしいということ、あるいは附帯決議をしたほうがいいんじゃないかというようなこと、これははずうと今まで予算決算委員長はおっしゃってみえたことなんですね。提言だけでもかなり今まで意識をされていましたが、そうじゃなくて幅広い手段で、予算決算委員会で審議されたことを行政で対応する策として今後議会として検討していきたいという形で深めていきたいと思いますので、御理解をいただければありがたいかと思います。そういった流れで今後進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

出された意見につきましては、また後ほど、まとめにくいかもしれないけれども、副委員長に報告していただきますが、そのほか、防災以外で何かありましたら。

○委員（川上文浩君） そのほかは、これは毎回必ず入れたほうがいいと思うんですけど、やはり税の公平性から、収納率の向上というものは委員長報告の中でも反映してもらいながら入れていただければいいのかなあというふうに思っております、やはりまだ上を見れば多分、多分というか前年の数字ですけれども、可児市は上から県下5番目か6番目だったと思うんですけど、まだ上には収納率の高い市町村もあるので、やはり目指すところは少しでも上げることということをお願いいただければというふうに思います。

○委員長（可児慶志君） 関連したことで何かございますか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、その他の項目で。

〔挙手する者なし〕

今まで出されたものを簡単に、副委員長、取りまとめていただけますか。

○副委員長（高木将延君） では、今まで出された意見なんですが、大きく分けて3点あります。

まず、ふるさと納税に関しまして、収支が赤字にならないような強化策をとってほしいということです。

防災安全の強化及び災害対策としまして、タイムライン等を含めた地域との連携を図っていただきたい。防災訓練、水防訓練などの訓練のあり方を再度検討していただきたい。外国籍の方を含めた避難誘導等へ働きかけを強化してほしいということでございます。

それと、3点目が続けて収納率の向上に向けて努力してほしいということになると思いま

す。以上です。

○委員長（可児慶志君） ただいまの副委員長のまとめをもとにいたしまして、9月14日に開催いたします第1分科会で総務企画委員会の所管の提言案をまとめていただきます。その後、9月21日の予算決算委員会におきまして、分科会の会長より報告いただきますのでよろしくお願いをいたしたいというふうに思います。

また、先ほどの繰り返しになりますが、申し上げたように委員会機能の充実ということで、またそれまでに皆さんのほうからお気づきな点がありましたら、今御指摘のあったこと以外のことも御提議いただいて、積極的な意見が執行部のほうに出されるように前向きに御検討をお願いしておきたいとしますのでよろしくお願いをいたします。

ここで暫時休憩をいたしまして、次に引き続いて観光経済部の所管に入りますので10時半に再開いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時29分

○委員長（可児慶志君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

建設市民委員会所管の分のうち、観光経済部所管に関する質疑に入らせていただきます。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからマイクのスイッチを入れて発言を行ってください。

それでは、お手元に配付しました事前質疑一覧の番号順に質疑を行います。重複する質問は事前に提出いただいた全ての委員に番号順に説明をいただきまして、その後一括で答弁させていただきます。重複しております質疑につきましては、太枠で囲っております。

また、関連質問はその都度認めますので、積極的に行っていただいても結構でございます。その他の質疑につきましては、事前質疑終了後に改めて発言させていただきます。

執行部をお願いをしますが、一般質問で答弁された内容については簡単に説明をしていただくようにお願いします。

それでは、認定第1号から認定第15号までの平成27年度各会計決算及び議案第55号 平成27年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分のうち、建設市民委員会所管のうち観光経済部に関する質疑を行います。

最初の質疑につきましては、4人の方が同意でございますのでまとめてお願いします。

まずは天羽委員からお願いします。

○委員（天羽良明君） Kルート推進事業ですが、モデルコース4（中恵土）を整備してとてもきれいになりました。利用状況を教えてください。

また、計画的に整備しているようですが、モデル後の蛸橋周辺の水辺環境の整備は、いつ、どうするか教えてください。

○委員（田原理香君） 私は全般的なところです。

Kルートを活用していくために今後どうPRし、展開していくのか。

○委員（川合敏己君） 同じくKルート推進事業です。

計画的に整備されているのか、進捗状況と今後の歩道整備等の事業計画についてお願いします。

○委員（板津博之君） 今回、子守大橋の下（南側）に遊歩道を整備するに至った選定理由は、また、今後の整備計画は何を基準にして決めていくのか。

○観光交流課長（坪内 豊君） それでは、お答えさせていただきます。

初めに、ソフトとハードを整理するために少し順番を変えてお答えさせていただきますので、どうか御了承をお願いします。

初めに、川合委員の計画的に整備されているのか、進捗状況と今後の歩道整備等の事業計画についてお答えします。

Kルートにつきましては、職員が13のルートを一一つ見て回り、危険箇所等の状況を把握しまして整備計画を作成の上、平成26年度から計画的に整備しているところでございます。平成26年度には、帷子や久々利公民館、それから可児やすらぎの森などの看板の設置や路側線の引き直しを行いました。平成27年度には、子守大橋の下の遊歩道を整備しまして、おおむね計画どおりの進捗状況でございます。

今後につきましては、案内看板の設置や市道の路側線の引き直し、歩道の改修などを計画しておりますけれども、特に歩道の改修では広見地内の可児川沿いの土手の歩道整備を計画しております。河川管理者と協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

続きまして板津委員の、今回、子守大橋の下に遊歩道を整備するに至った選定理由、今後の整備計画は何を基準に決めていくのかについてお答えをします。

モデルコース4のこのコースは、ふるさと川公園から上流を目指しまして、可児川の右岸、左岸を周遊できるコースでございます。このコース上には、可児金山線が横断しておりまして、安全上、橋付近での横断は危険であるため、その南にある交差点を使わなければならない、利用者にとり、不便でもありました。子守大橋の下を通れるようにすることで利便性の向上を図ることができるため、今回の整備になりました。

今後の整備につきましては、さきに述べました整備計画に基づくとともに、現在も改善箇所の要望など、利活用に向けまして広く市民の皆様から御意見を募っております。ここでいただきました意見や地域からの要望などを参考にしまして、現場確認あるいは庁内調整をした上で、優先性、こちらを考慮しまして整備を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして天羽委員の、整備したモデルコース4の利用状況と、モデルコース5の蛍橋付近の水辺環境の整備は、いつ、どうするかにつきましてお答えします。

整備しましたモデルコース4の利用状況につきましては、現在、特別に把握はしておりません。

モデルコース5の蛍橋周辺の整備につきましては、（仮称）可児駅前子育て・健康・にぎわい空間、こちらの施設との一体的な利用も視野に入れまして、地域の皆さんの御意見を参考にしながら、庁内での関係課や河川管理者などと協議をしながら今後計画していきたいと

いうふうに考えております。

次に田原委員の、Kルートを活用するために今後どうPRし、展開していくかについてお答えします。

今後は、昨年度策定いたしました観光グランドデザイン本編、こちらの今後の展望の中で、今後の展望というところがあるんですけども、そこで地域資源の連携を強化することでKルートを活用した周遊コース等を設定し、滞在時間を延ばし、市内の経済活動に結びつけますというふうにしております。このように、観光グランドデザインに掲げる7つの地域資源を結んで、そこから市内の飲食店等、そういったところにつないでいくような、そんな役回りを担うことを考えております。

将来的には、そういった方面への展開を図りましてPRをしていきたいというふうに考えておりますけれども、まずは観光グランドデザインに掲げる地域資源の磨き上げが第一の課題でありまして、現在、ここに力を傾注しているところでございます。

観光グランドデザインを地域の皆さんや企業の参画を得まして実現する中で、Kルートにつきましても、市民の皆さんからいろんな御意見をいただきながら利活用していく考えでございます。以上です。

○委員長（可児慶志君） 再質疑ございますか。

○委員（田原理香君） 今、観光グランドデザインのところからのお話だったと思いますが、このKルートを、例えば地元の人たちから、まずはその人たちを連れていこうという話はありませんか。外からではなくて、まず地元のそこに住んでいる人たちの。

○観光交流課長（坪内 豊君） まず、観光グランドデザインの考え方なんですけれども、これは決して外からの人だけじゃなくて、まずは地域の人たちに楽しんでもらう、可児市の人たちに楽しんでもらって、それが外に伝わっていきというような、そういう方向性でございますので、まず地域の方々という考え方は同じでございます。

観光交流という側面から、今、少しお話をさせていただきました。これを進めていくことによって、今のような地域の方々も当然そこにとりよるようなことになってくると思うんですけども、一方、こちらに今あるコースはモデルコースでございまして、市民の皆さんがそれぞれアイデア次第でいろんな使い方で楽しんでもらうというふうに考えておりますので、他の分野もぜひ活用していただきたいと、そんなふうには考えております。以上です。

○委員長（可児慶志君） ほかの委員はよろしいですか。

関連、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次、5番目。

○委員（酒井正司君） 48ページ、国際交流事業です。

クリーブランド高校を訪問した結果はいかがでしたか。相手校である可児工業高校のサポートにつながりますか。

○観光交流課長（坪内 豊君） それでは、お答えします。

昨年度のオーストラリア訪問ではクリーブランド高校を訪問しまして、学校見学をしたり、校長、教頭、日本語学習教諭だとかの会談や、また生徒の交流、そんなことをすることができました。それが今年度のかにっこ海外交流訪問団派遣事業につながりまして、先日、第1回目の訪問が実現したことは御承知のとおりでございます。

かにっこ海外交流訪問団では、ホームステイ先、こちらが全てクリーブランド高校の生徒宅でございましたので、日常の交流に加えまして、2日間行われましたクリーブランド高校での学校体験、こちらにおきましてもそのホームステイ先の子供と行動をともにするなどして大変有意義な交流となりました。これからも、これらの生徒間の交流は続いていくものというふうに期待しております。

さて、可児工業高校とクリーブランド高校とは平成25年9月に姉妹校提携を結びまして、相互訪問が実現されているところでございます。今年度も11月下旬から12月上旬にかけて13日間日本を訪れまして、その間の土・日を含めた6日間を可児市で過ごす計画でございます。可児市滞在中の交流につきましては、姉妹校であります両校の間でホームステイや授業などの学校体験の具体的内容が今練られているところでございます。

市としましては、姉妹校であります両校の自律的な交流を第一に配慮はしながら、平成27年度のクリーブランド高校訪問とそれに続くかにっこ海外交流訪問団派遣事業、これによりまして構築しましたクリーブランド高校との関係性、こういったものを生かしまして、両校の交流を側面からサポートしていきたいというふうに考えております。一方で、可児工業高校へのサポートではありませんけれども、例えばクリーブランド高校の教諭も見える予定ですので、そういった方々と可児市の職員間でできるような交流の機会があれば、そんなこともぜひ行いたいというふうに考えております。以上です。

○委員（酒井正司君） この質問の背景には、市内の小学校の交流は市の行事でありますけれども、可児工業高校については自主事業だということを過去に何回も強調されて、市のサポートは控えておりますよというニュアンスだったわけですね。

今回、訪問されたということ自体、私は驚いたのが事実ということ。それから、今の内容を聞きますと、かなりこれを機会に一步踏み込んで、向こうの教諭の方、あるいは職員との交流というのは、もうかなり以前とは段階が違うなあという印象を持ったんですが、そういう理解でよろしいですか。

○観光交流課長（坪内 豊君） 今、そういった方向で伺ったときも進んでおります。今度見えたときも、そういった形でいきたいなあというふうに考えております。以上です。

○委員長（可児慶志君） 次、6番目。

○委員（山根一男君） 同じく資料の74ページになります。

労働一般経費、下のほうです。

東濃可児雇用開発協会負担金が約146万円とある。どのような組織か。高校の進路担当者や地元企業との懇談会を実施したというが、何回実施されたのか、また何社参加されたのかという質問です。

○産業振興課長（桜井孝治君） お答えいたします。

東濃可児雇用開発協会は、多治見管内の公共職業安定所管内の4市1町の自治体並びに管内109の事業所により構成されており、管内企業の求人に対して労働力を確保することを目的とした組織でございます。

高校の進路担当者と地元企業との懇談会は年1回開催をされており、高校側は管内16の高校から進路担当者が16名、管内企業からは31社、40名が参加しまして、採用の実績だったり求人計画の説明及び質疑などが行われました。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） 次、7番目。

○委員（渡辺仁美君） 同じ資料の76ページになります。

農業振興一般経費についてでございます。

学校給食地産地消推進事業、これの補助金は地産品買い上げに充当されるのか、または設備費などに充てられるのでしょうか。この補助金の使途を教えてくださいと思います。

○産業振興課長（桜井孝治君） お答えいたします。

学校給食地産地消推進のための補助金につきましては、全額地産品の買い上げに充当をされております。県補助を2分の1受けておりますので、この事業における地産品というのは県内の農産物を指しております。

なお、学校給食で使用する県内の農産物の中でも、里芋やナスなどは全て可児市産のものを使用しております。以上です。

○委員（渡辺仁美君） ありがとうございます。

○委員長（可児慶志君） じゃあ、8番目。

○委員（伊藤健二君） 8番、同じく75ページ、農業振興一般経費です。

平成27年予算書には元気な農業産地構造改革支援事業費補助金920万8,000円とあったが、農業構造改善推進事業費等補助金、金額でいうとここに書いてある770万8,000円と内容的には同じもの、符合するするものでしょうか。中身ではカントリーエレベーター補助金でよいのでしょうか、お願いします。

○産業振興課長（桜井孝治君） お答えいたします。

御指摘いただきましたこの2つの補助金につきましては、中身は同じで、カントリーエレベーターの更新に係るものでございます。

名称が違っている理由といたしましては、元気な農業産地構造改革支援事業費補助金は県の補助メニューの名称でありまして、当初予算のときにはこの名称を歳出にも使っておりました。その後、県との協議を進める中で、歳出については、市が既に定めてある市農業構造改善推進事業費等補助金交付規則による支出とすることがより適当であると判断したためでございます。

なお、補助金の実績額が、当初予算に比べ、減額した理由につきましては、事業実施者でありますめぐみの農協が競争入札した結果、予定より低い額で落札となり、可児市の負担分も少なくなったためでございます。以上です。

○委員長（可児慶志君） じゃあ、9番目。

○委員（伊藤健二君） 同じく76ページの産業振興一般経費です。

農業振興一般経費の中で農業振興地域整備計画策定業務委託が予算内で実施をされましたが、農業振興地域農地の大規模産業化、坂戸や瀬田等で見られる内容ですけれども、そうした事態が進む中でいかなる特徴と農業振興の地域整備の内容が盛り込まれたのか、農業事業者、関係団体の評価とあわせてお示しいただきたいということです。

○産業振興課長（桜井孝治君） お答えいたします。

可児市農業振興地域整備計画につきましては法定計画でございまして、この中に法で定められた8つの計画が記載をされています。各計画の構成や本文中に記載すべきこと、表の様式などは国により細かく定められておりますので、それに沿って策定をしてみました。今回見直しをしたこの内容につきましては、農業委員の代表や関係団体から成る市農業振興地域整備促進協議会において審議され、了承をいただきました。

計画の特徴といたしましては、可児市農業振興地域整備計画は国で定めた計画ですので全国の市町村との比較がしやすいという、そういう点はあるものの、どちらかというところ農村部を想定とした総合的な計画となっています。言いかえますと、都市部の市も同じように策定していくには内容がそぐわなかったり、市の独自性が表現しにくくなっていますので、本年度、平成28年度はこの計画をもとにいたしまして、農地や農業のあり方についての農地活用ビジョンの見直しを進めております。その中で農業振興についての課題を再度整理いたしまして、地域整備の内容につきましては、現在策定中の都市計画マスタープランにおける農地の土地利用の方針とか地域別構想と整合を図りながら、今後も農業側として都市的利用をある程度受け入れていく区域と優良農地として引き続き活用していく区域について言及することとしております。以上です。

○委員（伊藤健二君） 大規模開発といいますか、瀬田や坂戸の例ですが、ああしたところは個別に除外しているというふうには聞いているんですが、そうやって個別除外した部分の面積といいますか、わかる範囲で結構ですが、簡単にちょっと集積状況の数値を教えてくださいませんか。

○産業振興課長（桜井孝治君） わかる範囲でということですので、資料としては平成20年度まで持っておりますので、平成20年度以降でお答えをさせていただきます。

平成20年度以降、瀬田地区においていわゆる農業振興地域を除外して、いわゆる商業施設などができた分につきましては、合計しますと6.7ヘクタールでございます。一方、坂戸地区におきましては、同じく平成20年度以降、農業振興地域を除外して商業地などに転換した面積は5.6ヘクタールでございます。以上です。

○委員長（可児慶志君） じゃあ、10番目。

○委員（酒井正司君） 77ページ、有害鳥獣対策事業です。

イノシシの捕獲数が前年の100頭から46頭へ激減したのは、敵の学習に追い越されたのではないか、新しい知恵はありますかということです。

○産業振興課長（桜井孝治君） お答えいたします。

イノシシにつきましては、最近の捕獲状況、本市の捕獲状況を見ておきますと、平成25年には73頭、平成26年度は御指摘のとおり100頭とこれまでの最多となりまして、平成27年度は46頭と減少いたしました。これは岐阜県においても同様の傾向を示しておりまして、県全体の捕獲頭数は平成25年には約1万1,000頭でしたが、平成26年度には約1万6,000頭に伸び、平成27年は約1万2,000頭と減少をしております。

この要因につきましては、県ではこれまでの継続した捕獲により野生獣が集落へ寄りつかなくなったと捉えております。このことは本市においても当てはまると考えておりまして、委員の御指摘の分も含めてですけど、農地の所有者が田畑を囲ったり、これまでの継続した捕獲により警戒心の強いイノシシが電気柵やおりを恐れて一時的に減少に転じたと推測をしております。

なお、本年度は、寄りつかなくなったおりを捕獲の可能性の高い場所へ移動させたり、ワイヤーで手とか足を締めるくくりわなというものを併用いたしまして、平成28年8月末現在で49頭と、昨年の捕獲数を上回っている状態でございます。

自治体間連携につきましては、県からは、広域的な立場から出没情報の提供とか捕獲についての研修を受けております。また、隣接する自治体については、市境での目撃情報があった場合には互いに連絡をとり合っており、本市が情報を受けた場合には猟友会によるパトロールを行うなどの対応をしております。

新型のわなにつきましては、おりが閉じるとメールが配信されたり、上から網が降ってくるものだったり、それらを遠隔で操作するものなど、各自治体において試行錯誤をしておりますが、費用が高額であったり、電子機器が雨とか風のために耐用年数が短かったりと、抜本的な対策は現在のところ見当たらないような状態でございます。

これからも猟友会と連携しまして、地道な活動が軸とはなりますけど、そんな中でも本年度おりを新たに3基追加して捕獲の機会をふやしたり、移動式の監視カメラ、こういうのも活用しながら事業を推進してまいります。以上です。

○委員長（可児慶志君） じゃあ、11番。

○委員（天羽良明君） 地域経済循環創造事業補助金については、12月補正予算の説明では、期待する効果、新規雇用20名程度、地元農産物を活用した新たな特産品開発とあったが、それぞれの状況は。

○経済政策課長（渡辺勝彦君） お答えします。

地域経済循環創造事業補助金事業ですが、これは恵那川上屋が可児市内での2店舗目の店舗としての出店に係る事業ということで、実際、恵那川上屋咲久舎可児御嵩インター店として平成28年4月21日にオープンいたしました。こちらのほうの新規雇用は24名ということで、計画の20名を超えているというふうに聞いております。

特産品の開発の商品といたしましては、可児栗を使ったモンブラン、可児の里芋を使ったさといも餅、里芋スープなどがつくられ、特にモンブランは売り上げ好調というふうに聞いて

ております。

また、今回、市のほうで実施を計画しておりますグルメコンテストにも、カフェ部門においてさといも餅や里芋スープを使用したメニューを応募いただくなど、市の取り組みにも御協力をいただいております。

また、七夕イベントなど、店内のコミュニティースペースを活用した取り組みも定期的に行っており、今後も続ける予定と聞いております。

交付金活用の条件としまして、フォローアップ調査票を提出してもらうこととしており、今後も定期的に状況確認を行っていく予定です。以上です。

○委員長（可児慶志君） 続いて、12番。

○委員（川合敏己君） 同じく資料N o. 4、80ページ、ブランド化推進事業です。

地域経済循環創造事業補助金の活用は、地域経済をより活性化させるのに大変有効な方法の一つであると思うが、事業者募集は積極的に推進していくものとするのか、よろしく願います。

○経済政策課長（渡辺勝彦君） お答えいたします。

平成27年度に活用しましたこの補助金は、国の100%補助によりまして、民間活力を生かして地域経済活性化につなげることができる大変有意義な方法だったというふうに考えております。

しかしながら、本年度ですが、地方自治体の不参が発生するというところで、2分の1補助ということで制度改正等が行われております。また、国の予算措置も昨年度の23億円ほどの金額から16億円ほどに減額されるなど、昨年度とは状況が変わっていることも事実でございます。

この交付金ですが、目的や対象となる事業内容等がかなり細かく複雑でありまして、広報紙などで簡単に対象となる事業者伝えることはなかなか難しいのではないかとこのように考えております。そのため、実際には事業内容の計画の内容を聞きながら、対象となるかどうかの相談を受ける中で対象事業となるかどうかを詰めていくというような仕組みになるかと思っております。実際に平成27年度のこの補助につきましても、県の産業経済振興センターの地域アドバイザーを通じて進めてきたということがございます。

中小企業に対する助成制度などは市を介さず直接行われるものも数多くありまして、県の産業経済振興センターや商工会議所で相談業務を行う中で有効活用できる制度の案内が行われています。

今後も、そういった関係機関と市とのほうで連携を強化する中で推進をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（可児慶志君） 13番。

○委員（酒井正司君） 81ページ、観光交流推進事業です。

外国人観光客は誘致されましたか。

○観光交流課長（坪内 豊君） お答えします。

外国人誘客を含め、交流人口の増加を図るため、ソフト・ハード両面による整備やPRの計画であります観光グランドデザイン、これを昨年度策定いたしました。これは、地域の皆さんや企業とともに郷土の誇りや愛着づくり、こういったことを進めるとともに、交流人口の増加を図るための計画書でございますが、外国人観光客の誘客につきましても視野に入れたものでございます。

美濃桃山陶の聖地や戦国城跡巡りのような本市が誇る歴史・文化は外国人の興味を引くものでありますし、観光グランドデザインの本編の前文のところにも、増加する外国人来訪者に対し、日本の伝統、文化の本質、本物の価値が体験できる場として可児市の魅力を提案しますというふうにしておりますとおり、力を入れていくことというふうに考えております。

花フェスタ記念公園につきましても、県で行われております県営公園の活性化懇談会、こちらの中で世界をターゲットとした整備を考えているというところでありまして、ゴルフツーリズムにつきましてもインバウンドを視野に入れたものでございます。

平成27年度に、まずこの観光グランドデザインを策定いたしました。そして、この観光グランドデザインの実現に向け、今、力を傾注し始めたところでございますが、平成27年度に整備しました美濃桃山陶の聖地のホームページや、今年度整備しました戦国城跡巡りのホームページには、海外への発信も視野に入れまして英語で表記するなどしておりますが、本格的な誘致はまだまだこれからでありまして、今後、観光グランドデザインに掲げた7つの地域資源を磨き上げ、内外にPRすることにより外国人誘客を実現したいというふうに考えております。以上です。

○委員（酒井正司君） 一生懸命やられておることは理解しますし、結構かと思うんですが、ただ成功している例を見ますと、視点がやっぱり外国人の視点で発信したりしたら反響なんか大きいということを聞いています。ブロガーであったりジャーナリストを招待したり。

今のお話を聞くと、全てまず市の視点、市民の視点といいますか担当課の視点での見方ではないかなと思います。本当に真剣に外国人を呼び込もうとするとしたら、その人たちの目でしっかりと評価して、その視点で組み立てないと、果たして来ていただいても満足できるのか、あるいはリピーターにつながるのかという問題があると思います。ぜひともそういう海外、外国人の方の見方、考え方、感じ方を取り入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○観光交流課長（坪内 豊君） 外からの視点というのは非常に大事なことだというふうに考えております。ですので、国際交流でもそれこそオーストラリアと今交流しておりますので、そういった方々からの御意見もいろいろ伺いながら、そういう視点を入れていければというふうにも考えております。以上です。

○委員長（可児慶志君） 以上で事前質疑を終わりますが、皆さんのほうから新たな質疑がありましたらお伺いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、各会計決算につきまして、建設市民委員会所管のうちの観光経済部に

関する質疑を終了いたします。

執行部の皆さんはお疲れさまでございました。御退席いただいて結構でございます。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時00分

○委員長（可児慶志君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

以上の質疑結果を踏まえまして、可児市議会として平成27年度決算審査の結果を平成29年度の予算編成に生かすために自由討議を行っていただきます。

先ほども申し上げましたように、注意を喚起すべき事項、委員長報告に付すこと、あるいは附帯決議に付したほうがよいと思われるような意見をお伺いして、後日開催する分科会において建設市民委員会所管の提言案としてまとめていただきます。観光経済部に所管する部分ですので、そんな中でお願いします。

また後ほど、総まとめを行いますので、きょう思いつかれること、もし言い逃したならば最終でまた言っていただいても構いませんので、きょうのところは思いつかれるところを御提案いただければいいかと思っておりますので御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

○委員（川上文浩君） 産業振興のところで、企業誘致もなかなか大変だとは思いますが、さらなる行政からの働きかけによる企業誘致ですとか、都市計画マスタープランも今見直しで説明がほぼ終わったようですけれども、今後の用途指定も含めたいろんな産業経済プラス産業振興について積極的に働きかけていただいて、歳入の確保につながるようにやっていただきたいというふうに思います。

○委員長（可児慶志君） 関連する事項でよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、その他の事項がございましたら。

よろしいですか。

○委員（山根一男君） 酒井委員から質疑があった外国人観光客の誘致の課題というのも結構地域の活性化に大きく寄与し、今ちょうどすごく外国人観光客がふえていますので、また域内にもたくさんの外国人もいるということも相まって、何か可児ならではのことができるんじゃないかなあと思うんですけど、そういった提言なり観光に関するものを入れたらどうかなあと思いますが。

○委員長（可児慶志君） そんな関連で御意見はございますか。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございます。

じゃあ、ないようですが、ほかによろしいですか。

とりあえず、じゃあ副委員長のほうでまとめをお願いします。

○副委員長（高木将延君） それでは、出された意見、2点発表します。

まず、企業誘致に関しまして、都市計画マスタープラン等の用途指定等も考えながら今後進めていってほしいということと、もう1点が外国人観光客の誘致等を積極的に行ってほしいということです。

○委員長（可児慶志君） ありがとうございます。

それでは、午前の部はこれで終了させていただきます。午後は1時から再開をさせていただきますので、よろしくお願いします。

休憩 午前11時04分

再開 午後0時59分

○委員長（可児慶志君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

建設市民委員会所管部分のうち、市民部所管に関する質疑を行います。

発言されます方は、委員の方も執行部の方も委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れてから行ってください。

それでは、お手元に配付した事前質疑一覧の番号順に一問ずつ行いますが、重複する質問は事前に提出いただいた全ての委員に番号順に説明をいただいた上で、その後、一括で答弁をしていただきますので、重複している内容につきましては太枠で囲ってありますのでよろしくお願いします。

また、関連質問はその都度認めます。その他の質疑につきましては、事前質疑終了後に改めて発言をしていただきますのでよろしくお願いします。

執行部のほうにおかれましては、一般質問で答弁されたような内容につきましては簡潔に内容をお話しいただきますようお願いいたします。

それでは、認定第1号から認定第15号までの平成27年度各会計決算及び議案第55号 平成27年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分のうち、建設市民委員会所管の分のうち市民部に関する質疑を行います。

14番の酒井委員からお願いいたします。

○委員（酒井正司君） 資料番号4番、37ページ、多文化共生事業です。

外国語版伝達媒体（広報「かに」、メール、フェイスブック、ホームページ）の利用状況はいかがですか。国籍の変化に対応する体制づくりはいかがでしょうか。

○人づくり課長（遠藤文彦君） まず、国籍の変化に対応する体制づくりについて御説明をいたします。

9月1日現在、外国籍市民は6,069人、国籍別ではフィリピン人が2,785人、ブラジル人が2,276人で全体の83%を占めまして、毎月順調に伸びております。このほかの国籍はほとんど変わっておりません。

こうした状況で、可児市の外国人相談窓口は5人体制で行っております。フィリピン人、ブラジル人に国際交流員も各国2人体制で対応し、主査の国際交流員はポルトガル語と英語

で両国に対応しておる状況でございます。

伝達媒体としての利用状況については、ポルトガル語、英語版の広報「かに」を毎月1回、15日に発行し、これに合わせて可児市国際交流協会のポルトガル語と英語の情報誌を配付しております。外国語版の広報メールは、現在169件の登録があります。可児市多文化共生センターフレビアのフェイスブックのフォロワーも1,156件となっております。日本語にはルビを、ポルトガル語、英語を併記しております。

また、市のホームページは、ポルトガル語、英語の外国語のページに加え、自動翻訳サービスもあり、多言語に対応しております。可児市国際交流協会のホームページもポルトガル語版と英語の外国語のページを設けており、随時更新しております。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） 続きまして、重なっておりますので、まず板津委員のほうからお願いいたします。

○委員（板津博之君） 同じく資料番号4の37ページ、多文化共生事業とあわせて重点事業点検報告書の1ページをごらんください。

定住外国人の子供の就学促進事業を可児市国際交流協会に1,300万円で事業委託しているが、この事業で義務教育年齢の不登校の生徒数が減るなどの効果はあったのか。

○委員（山根一男君） 同じところで、定住外国人の子供の就学促進事業1,300万円の具体的な成果はいかがでしょうか。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 定住外国人の子供の就学促進事業は、主に3つの教室を展開しました。

1つ目は、不就学・不登校・自宅待機の義務教育年齢の外国籍の子供を対象にしましたゆめ教室で、平成27年度は参加者が45人、この全てがばら教室の待機児童でございました。日本語及び母語による教科学習と体験学習、進路に関するガイダンスなどを実施しまして、全てばら教室に戻しまして、市内小・中学校へつなげることができました。

2つ目は、小学校入学を控えた子供の就学支援教室、ひよこ教室で、日本語学習のほかに学校や集団生活について半年間学習するもので、母国と文化の違う日本の小学校への入学がスムーズに行え、不就学や不登校を減らす一翼を担っています。平成27年度は、年長児6人が小学校へ順調に入学しました。

3つ目は、義務教育年齢を過ぎた子供の進学支援教室、さつき教室で、中学卒業程度認定試験や高校等への進学を目指す子供たちへの教科学習や地域交流などを実施して、不登校・不就学であった子供がステップアップする場として役割を担っております。平成27年度は28人が学び、そのうち7人が進学を果たしております。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） 追加質疑はよろしいですか。

[挙手する者なし]

ないようですので、次、17、18。

○委員（板津博之君） 同じく37ページ、多文化共生事業でございます。

グローバル人材育成事業の詳細と、その効果について説明を求める。

○委員（山根一男君） 同じくグローバル人材育成事業325万円の具体的成果はいかがでしょうか。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 約6%を占める外国籍市民の人材育成は大きな課題で、この事業ではコミュニティー通訳やグローバル人材育成の指導者のための語学講座を実施し、グローバルな人材を育成することで地域で活躍いただける人材をふやしていこうというものです。

事業の実施期間は、平成27年の11月から平成28年の3月までで、通訳養成プログラムに参加者が56人、通訳者のブラッシュアップ研修に80人、有識者による講義及び指導に14人の合計150人が参加いたしました。

この事業の成果は、外国籍の子供たちみずからが学びたいという意欲を子供たちが持てたことと、母語に対する学習意欲と未来に可能性が広がるということを子供たちが実感できたということが一番大きいと思われまます。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） 追加質疑はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、19番目。

○委員（野呂和久君） 多文化共生事業を予算上から見ると、NPO法人可児国際交流協会の重要性を感じる。平成26年度と平成27年度を見ても、国・県支出金に大きなばらつきがある。財源の安定性と交流協会の人材確保など、多文化共生事業の今後の本市の対策は。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 平成26年度まで可児市国際交流協会が市を介せず文部科学省から委託事業として実施してきました子供の就学支援に関する事業が終了しました。また、同時に可児市国際交流協会が岐阜県国際交流センターの直接の委託事業として実施しておりました未就園児の小学校入学準備指導教室も終了することになりました。しかし、この2事業で行っていましたがゆめ教室、さつき教室、ひよこ教室は、外国籍の子供の就学支援として重要な施策であることから、これをあわせて継続するために平成27年度から文部科学省が始めました自治体を対象として3分の1の補助を行う定住外国人の子供の就学促進事業に新たに市の事業として申請し、採択を受け、国際交流協会に事業委託することとなりました。こうした経緯により、平成27年度は国庫支出金が増加しております。

国や県の委託事業や補助事業については、政策によって変わってきますが、子供の就学支援が円滑に行えるよう、今後も可能な限り国や県の支援を求めつつ市の事業として実施していく考えでございます。

また、NPO法人可児市国際交流協会につきましては、可児市の多文化共生施策のかなめであり、また現在、可児市多文化共生センターの指定管理を担っております。運営及び人材確保は可児市国際交流協会がこれからも行っていきますが、市としても多文化共生事業が円滑に行っていくよう今後も支援をしてまいります。以上です。

○委員長（可児慶志君） じゃあ、続きまして20番の野呂委員、続きでお願いいたします。

○委員（野呂和久君） 38ページの市民相談事業です。

法律相談、平成23年度、41回、452件、平成24年度、41回、406件、平成25年度、40回、351件、平成26年度が46回で361件となっている。平成26年度から予約制となり、1回の対応件数も最大9件となる。対応件数や時間、待機場所など、課題はないか。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 無料法律相談は毎週火曜日の午後1時から4時まで開いています。平成27年度は47回、363件の相談がありました。事前予約制をとっており、4週間先までの受け付けをして、近い日にちから予約が埋まっていきます。予約がいっぱいにならない週もございます。年間を通じた1日の平均の相談件数は、最大9件の予約枠に対し、7.7件となっており、現在の相談件数から適正な対応件数だと考えております。1件の対応時間については20分としており、相談者に事前に相談内容の要点をメモ書きしていただくことで、時間内でスムーズに相談が行われております。

現在、相談者には10分前に人づくり課の窓口に来てもらい、相談時間となりましたら個室となります福祉課前の相談室へ案内します。事前予約制を採用する前は、多くの相談者が待機場所に集中して顔を合わせてしまうこともありましたが、現在はお一人ずつ時間をずらし案内するので、そのようなことはなくなり、プライバシーの面でも効果を上げております。以上でございます。

○委員（勝野正規君） 関連よろしいですか。

○委員長（可児慶志君） はい、関連で。

○委員（勝野正規君） 同じ資料の44ページに男女共同参画社会推進事業で同じ担当課、人づくり課の中で、女性弁護士による法律相談という項目があるんですけども、これをこちらに一つにするということは無理なんですか。また、分けてやる理由は。ちょっと勉強不足で申しわけないけど、教えてください。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 男女共同の法律相談のほうは、特に女性のDV問題、あるいは離婚絡み等、非常にナイーブなことが多く、プライバシーに非常に気を使う部分もあります。成り立ちのともとの経緯が、男女共同参画推進係という係から来たものと、もともとの無料人権相談というのがありまして、今後はまたそれも、議員言われましたように、含めて融合ができるかどうかということも考えながら進めていきたいと思っておりますけど、今のところはそういうようなちょっとシビアなところがありますので、気を使っておるといふふうで2つに分けていただかせたいと思っています。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） そのほかはよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、続きまして田原委員、21番です。

○委員（田原理香君） 44ページ、重点事業点検報告書におきましては3ページ、支え愛地域づくりモデル事業においてです。

ボランティア登録数の増加は対象団体をふやしていることが大きい。本来の増加のために、団体数というよりむしろ個人の増加のためにどう働きかけをしているのか。

また、対象が子供とお年寄りのボランティアになっている。環境整備においても対象にし

てほしいとの声を聞くが、今後の展開の中でどう捉えられるか。お願いします。

○地域振興課長（村瀬雅也君）　お願いします。

この事業におきまして、ボランティアの呼びかけについては主に啓発として働きかけを行っています。決算実績報告書の44ページの中段にPR用CMの作成費用が計上してございますが、こちらの費用におきまして、KマネーそのもののPRとあわせてボランティア活動への参加を呼びかける内容のCMも制作しておりまして、現在ケーブルテレビにおいて放送しているところでございます。

また、商工会議所への委託業務の中から、これも決算実績報告書の44ページにある委託事業ですが、その中で地域生活情報誌に毎月広告記事を掲載しておりました。この中で、ボランティア受付という窓口、宣伝の中にICタグを印刷しまして、そこでスマホなどでホームページを表示できるようにしております。ホームページへ行きますと、地域ごとの活動団体の内容や連絡先などが一覧できるようになっています。

また、もう一つですが、支え愛地域づくり事業につきましては、市の主要施策であります高齢者の安気と子育て世代の安心に帰する活動に対する事業として展開しているところでございます。

また、今後の展開につきましては、現在、庁外の有識者でありましたり庁内担当課長によりまして検証・評価の作業を行っておりますので、この作業が終わった段階で改めて報告させていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（可児慶志君）　じゃあ、続きまして22番。

○委員（渡辺仁美君）　それでは、男女共同参画社会推進事業についてですけれども、交流サロンがありますが、その参加者122名の男女比を教えてください。また、審議会の構成はどのような人選がなされましたか。

○人づくり課長（遠藤文彦君）　平成27年度参加者は122人ですが、男性37人、女性85人でございます。男性3割、女性7割の割合であります。

審議会の構成ですが、学識経験者が3人、団体の推薦が7人、市民公募が2人のこの人数でやっております。以上でございます。

○委員（渡辺仁美君）　ありがとうございます。

○委員長（可児慶志君）　じゃあ、引き続き23番目をお願いします。

○委員（渡辺仁美君）　同じく男女共同参画社会推進事業についてでございますが、その中の事業の女と男のかがやき講座、これの参加人数を教えてください。そして、その成果などは把握されておられますか。

○人づくり課長（遠藤文彦君）　平成27年度は3回実施しております。平成27年7月4日、29人、11月14日、32人、2月27日に41人、合計で102人が参加しております。

成果としては、各講座では毎回アンケートを実施しておりまして、参加してよかった、参考になったという回答がほとんどを占めております。改めて自分の人生にヒントをもらえた、人間関係や男女関係において参考になったという意見が多く見られました。

回を追うごとに参加人数が増加していることは、啓発の浸透とともに、また聞いてみたいというリピーターの参加者によるものと思われます。以上でございます。

○委員（渡辺仁美君） ありがとうございます。

○委員（富田牧子君） 関連で、今、「おんなとおとこの」と言われたけど、「ひととひとの」ですよね。それで、きちっと仮名を振っていただくとかやらないと、「女と男のかがやき講座」ではないので、趣旨はそういうことじゃないので、字をちゃんと言ってください。

○人づくり課長（遠藤文彦君） ちょっと間違いを訂正するのは失礼かなあと思いましたものですから、あえて「ひととひとの」と言いませんでした。申しわけありませんでした。

○委員長（可児慶志君） じゃあ、続きまして野呂委員、お願いします。

○委員（野呂和久君） 同じ44ページです。まちづくり支援事業。

市民の自主的な活動のスタートを応援する事業と認識をしていますが、助成回数3回となっているが、今後、活動資金の脆弱な市民活動に継続的に応援していくなど、事業の改善点はないか。

○地域振興課長（村瀬雅也君） この事業につきましては、委員おっしゃられるとおり、新規の事業を援助するという趣旨で設けておるものです。助成対象は、同一事業においては3回までとしております。

この事業を応援する団体には、審査とか発表とかの機会がございまして、そういったときに審査員が事務局側から、自己資金の調達についてとか、効果的な経費の支出についての助言を行っております。そういったことにより、4年目以降の自主運営を促すようにしております。

また、かにNPOセンターにおきまして、公認会計士による会計講座でありましたり、資金調達のゼミナールを開くなどをしまして、こうした市民団体への資金面での堅実な運営をサポートしているということになります。以上です。

○委員長（可児慶志君） 続きまして、25番。

○委員（勝野正規君） 70ページ、新たなエネルギー社会づくり事業です。

姫治公民館に設置した蓄電池16キロワット、これは災害時にどのように運用していくのか。例えとして、想定する機器、照明、通信機器とかパソコンを使用した場合にどれぐらいの耐用想定時間がありますか、教えてください。

○環境課長（杉山徳明君） よろしく申し上げます。

姫治公民館での事業につきましては、グリーンニューディール補助金を活用した再生可能エネルギーの導入と防災の強化という連携をさせたものでございまして、御質問の蓄電池の運用につきましては、太陽光発電電力が供給されない時間ということを設定しまして、16時から翌朝の9時までの17時間を想定して、避難所運営に必要な最低限の機器類への電力供給ということを前提に設計をしております。

委員おっしゃられましたように、パソコン、通信機器、冷蔵庫や携帯電話への充電、それからテレビ・ラジオの視聴ができること、そして事務室が明るくなきゃいけませんので、一

部の照明に供給するという設定をしております。

蓄電池の想定量はおおむね2日分、いわゆる2倍というふうに考えておりますので、1日分が8キロワットという考え方で設計をしております。蓄えられた電気は室内の特定のコンセントにも供給していますので、場合によってはそれ以外の用途にも使えますけれども、8キロワットを設定していますので、多少余分に使ってもらうと、次の日に余り太陽光が出ないと供給量が下がってくるということは考えられますけれども、一応2日分は十分予定ができておるといふふうに考えています。以上です。

○委員（川上文浩君） それでは、ページ数70ページ、環境課。重点事業点検報告書では38ページです。

産官学の連携によるワーキンググループを組織して、廃棄物系のバイオマスガス発電事業について共同研究を行いましたというふうにあります、この新たなエネルギー社会づくり事業のバイオマス熱利用の今後の展開はどうかという質問です。

○環境課長（杉山徳明君） 新たなエネルギー社会づくり事業につきましては、民間の再生可能エネルギー事業を支援し、新たな産業や雇用創出を図ることで市民へのメリットを引き出そうというふうに考えて展開している事業でございます。

平成27年度につきましては、委員おっしゃられましたように、ワーキンググループをつくりまして、岐阜県のコンソーシアムに参画をしております。提案事業者と共同研究し、実用の可能性を検討しています。バイオガス、バイオマスとも熱利用はまちづくりの基軸として可能性があると考えておりまして、先進的な事例を視察する等の取り組みをさせてもらっています。

バイオガスの利用の事業提案から、ことしで5年目を迎えますので、年度末までには研究の成果を取りまとめる予定としておりますので、また改めて報告させてもらう機会があるのかなあというふうに感じています。以上でございます。

○委員（川上文浩君） ということは、今年度が最後なので、平成28年度の中で結論が一定方向出て、どういう方向にするかということは議会のほうへ報告しますということでしょうか。

○環境課長（杉山徳明君） そういうふうに考えています。

○委員（伊藤健二君） 同じく、ほとんど同じですが、新たなエネルギー社会づくり事業、姫治公民館には設置されたが、このエネルギー社会づくり事業については、民間活力を生かした地域分散型の事業実施で新たな産業や雇用創出を図るとしているのがその事業目的ということで紹介されています。その事業目的は果たされているのでしょうか、進捗をお知らせください。

○環境課長（杉山徳明君） 平成27年度の新たなエネルギー社会づくり事業の新規の事業提案がございました。民間事業者から土田小学校と南帷子小学校の屋根貸しによる計107キロワットの太陽光発電が設置されております。

屋根貸し事業では、新たな産業の創出や雇用の創出というのにはなかなかつながるほどで

はないですけれども、災害時の電力確保については貢献されたかなあというふうに考えています。

この間で屋根貸しが2事業ということで、今後も屋根貸しについては、もしかすると提案事業があるのかなあというふうに考えております。以上です。

○委員（伊藤健二君）　ということは、新しい事業展開には余りなっていないということですか。それで、新しい雇用創出につながったかどうかというのは検証されているの。そこはどのような状況になっているんですか。

○環境課長（杉山徳明君）　太陽光の屋根貸しについては、なかなか雇用の創出までは行っていないというふうに考えています。

この新たなエネルギー社会づくり事業で、先ほど川上委員からも御質問がありましたバイオガスの利用に関しては、今、研究中でして、その中では雇用の創出だったり産業の創出だったりというのは出てきますので、そちら側を重視して考えると、いまだまだ成果には至っていないということかなあというふうに考えます。

○委員（伊藤健二君）　そうすると、可児市が推奨して、音頭をとって、もっとやろうと言って太陽光発電なんかを勧めておるといっわけでは決してないと。太陽光発電について言うと、この公共施設の上につけたものと、あと新たにプラスして屋根貸しをやったりして、そこに民間事業者の資本と行動計画を組み込ませて生かそうということだけれども、2件で終わっておるといっ状況なんだということですね。

太陽光発電をさらに、例えば県が牧野に今度また相当の大きいやつをつくるとって新聞発表されていたけれども、ああいう動きとは全然、可児市の動きはリンクはしていない、かかわっていない。要するに、太陽光発電についてどういうふうにしていこうとなっているのか、そこは余り関係ないんですか、この新たなエネルギー社会づくり事業とは。

○環境課長（杉山徳明君）　少し御質問させてもらってもよろしいですか。

○委員長（可児慶志君）　はい、どうぞ。

○環境課長（杉山徳明君）　今、新たなエネルギー社会づくり事業の中で展開しているものとしましては、民間活力を生かして可児市内でそういった展開をすることで、市民へ還元することができないかというのがまず第一点目の考え方だと思っておりますけれども、今、委員おっしゃってみえるのは、その中で太陽光発電が活用できないかどうかということの御質問ですか。

○委員（伊藤健二君）　市民に還元と言ったけど、どういう内容をどういう形態で還元するということを言っているの。今聞かれたこと自体の意味がよくわからないんだけど。

○環境課長（杉山徳明君）　エネルギー事業へ民間活力を取り入れることで市民へ還元することとして、太陽光発電ですと例えば災害時の非常用電源の確保とか、あるいはその設置されたところが小・中学校ですので、小・中学校でのエネルギーに関する、あるいは省エネに関する環境学習とか、そういったものに事業者と一緒に展開していくというようなことが還元につながるかなあというふうに考えておるわけですけど、そういう意味ではなく、ほ

かに何か還元するというような内容のことをお考えなのかなあというふうに感じましたので御質問したわけですけど。

○委員（川上文浩君） 質問というか確認なんですけれども、この5年計画で平成28年度が最終年度なんですけれども、重点事業点検報告書にあるように、民間活力の応募を募集していて、来たのは、結局、屋根貸しと廃棄物系のバイオマス発電の方法とすると2つで、新たな提案といっても、新たにどこかの屋根を貸すということの手法とすると2つしかないということです。ほかには応募があったり実現したものはあるのかということですけど。

○環境課長（杉山徳明君） バイオマス事業につきましては2件来ています。1件は廃棄物系のものでバイオマスガスを発生して発電をしようというもの、もう1件が木質系のバイオマスでして、ボイラー等々に使っていくという2件が来ています。

いずれもコンソーシアムに参画していきまして、いろんな展開ができるんだろうというふうには考えておりますので、簡単に言いますと、太陽光とバイオマスという2つの事業、種目といいますかエネルギー種というんですけど、その2つが来ていきまして、合計4事業が提案されています。

○委員長（可児慶志君） 伊藤健二委員もよろしいですか。

○委員（伊藤健二君） 個別に聞きます。

○委員長（可児慶志君） はい、じゃあ続きまして同じく伊藤健二委員、28番目。

○委員（伊藤健二君） 28番で70ページ以降、全般に散らばっている課題ですので、窓口は環境課ですが、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法によるグランドルールに関連をして事業の委託を随意契約で結んでおります。このグランドルールによる特定事業者への契約発注について、平成27年度の決算ベースの実績を一覧にして報告をしてくださいということをお願いをしたいと思います。

○環境課長（杉山徳明君） まず、環境課で所管する事業につきまして御報告をさせていただきます。

不燃物処理事業において、大森瓦れき処分場及び兼山瓦れき処分場の除草業務など4件、292万212円、リサイクル推進事業において、エコドーム資源物搬出指導業務など2件、468万720円が環境課所管のものでございます。

環境課所管以外の事業につきましては、非常にたくさんございますので、また後日環境課にお越しただいて、お示しできると思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（可児慶志君） じゃあ、続きまして29番目。

○委員（川合敏己君） 資料番号4、71ページ、環境保全事業です。

特定外来生物オオキンケイギクの駆除は毎年行われているが、単年度の予算を多くして一気に駆除できないのか、お願いします。

○環境課長（杉山徳明君） オオキンケイギクの防除は、平成25年度から花いっぱい運動に合わせて自治会を中心に取り組んでいただいております。また、自治会との取り組みでは、防除が難しい危険な箇所や規模が大きくて自治会では手に負えないというふうに言われている

箇所について、業務委託によって防除を進めているところでございます。

国土交通省ともいろんな形で意見交換をしておる中で、オオキンケイギクの防除は、根こそぎ取り除いてしたとしても地中に残っている種というのがございまして、その種が、根が抜けてしまうと何らかの形でまた発芽をしていくということで、単年で処分、防除することは非常に難しいというふうに言われていまして、おおむね3年程度かかるんじゃないかというふうに考えております。したがって、3年程度は継続することが必要ですので、今後も予算に応じて計画的に防除していくことが重要かというふうに考えております。以上です。

○委員（川合敏己君） 平成25年から自治会にもお願いしてということなんですけれども、市内の箇所というのはもう把握していらっしゃって、そこに集中投下していらっしゃることですか。

○環境課長（杉山徳明君） ちょっと長いこと、整理しなきゃいけないところがありますので簡単にお話をすると、平成22年度に環境省に防除確認をしました。平成22年度の段階で職員において全市を調査しまして、ある一定の規模があったので防除計画を出したというのがスタートでして、それ以降どういった形で市内のオオキンケイギクを防除していくのがいいかということで、自治会、自治連合会も御相談して、花いっぱい運動でやっていくのがまずはいいだろうということで御提案申し上げて、平成23年度に御提案申し上げましたけど、花いっぱい運動の5月が開花期と重なるものですから、春のために平成24年度以降にできないかということで、平成24年度にもう一度相談をいただいて平成25年から実施したというのが花いっぱい運動の実施の段階です。

平成25年度で花いっぱい運動を実施していただいたので、改めて防除後に職員を使って市内の全体の防除確認をできる場所、繁茂しておるところを確認しました。平成26年から業者委託による防除をしまして、その防除をしたところは今までで一番多いだろうというふうに皆さんが感じてみえる可児川の湯の華アイランドの場所ですね、あそこをやらせていただきました。平成27年度にも職員による一斉調査をしまして、今年度、初めて業者を入れて、改めて全体の防除の範囲を特定するための調査を行っています。以上です。

○委員長（可児慶志君） じゃあ、続きまして30番。

○委員（山根一男君） 同じく資料の71ページの環境保全事業の中の中段の総合的な環境調査ですけれども、環境汚染調査で大気立入検査が前年の2事業7カ所から1事業5カ所に減っているのはなぜか。また、事業所名はという質問です。

○環境課長（杉山徳明君） 大気に関する立入検査は、大王製紙株式会社可児工場と可児市学校給食センターで実施をしております。昨年度から可児市学校給食センターの検査を中止しました。可児市学校給食センターにつきましては、自前で法に基づく定期調査をしておりますので、そのデータをもろうことで経費の削減につながるということで立入調査を終了しました。

なお、検査項目については、立入検査でやるものと定期に調査するものは同様でございます。以上です。

○委員長（可児慶志君）　じゃあ、31番。

○委員（酒井正司君）　102ページです。高齢者大学講座経費です。

参加者数の減少傾向が続いています。内容の抜本的な見直しが必要ではないか。対象年齢層が最近労働従事する傾向があり、実態を把握する必要があるのではないか。

○地域振興課長（村瀬雅也君）　重点事業点検報告書の82ページにも記載してございますけれども、高齢者大学の受講者につきましては、平成26年度に過去最多となる888人の参加者がありまして、平成27年度は少し減少して845人ということで、参加者ということでいいますと、平成20年以降、804人、850人、871人、864人、881人というぐあいに増加基調にこれまではありました。ただ、対象年齢人口に占める割合として換算すると、受講率ということでは減少していると思われまます。また、各種クラブ活動への参加者は減少傾向にありますので、対象年齢層の勤務実態につきましてはまだ把握しておりませんが、今後の課題と考えております。

また、大学では運営委員を中心に毎年内容を見直しております、対象者の変遷も考慮しながら、より興味を引く内容にすべく努力しております。以上です。

○委員長（可児慶志君）　じゃあ、続きまして32番。

○委員（野呂和久君）　103ページです。

公民館管理経費、営繕工事費が例年の倍の費用となっている。災害時の避難拠点施設でもあり、備品も含め、全館の集中点検時期が来ていないか。

○地域振興課長（村瀬雅也君）　平成27年度の営繕工事につきましては、春里公民館の空調機器の更新が4,000万円ほどございまして、例年を大きく上回っております。また、ほとんどの公民館は建築後20年から30年が経過しておりますので、設備の老朽した空調機器の更新などを計画的に実施しております。今後につきましても、特に特定天井構築物の改修等も重なりますので、しばらく増額基調があるのではないかと考えております。

また、一般質問でもございましたように、公有財産経営室におきまして今年度中に計画を策定されますので、大規模改修につきましては第1期の中で計画的に出てくるものと思っております。

備品につきましても、毎年随時必要なものを更新することによりまして予算の平準化を図っている状況でございます。以上です。

○委員長（可児慶志君）　以上で事前に出されました質疑は終了いたしますが、その他で質疑がございます方。

○委員（富田牧子君）　44ページの男女共同参画社会推進事業のところですけど、ちょっとさっきやっぱり「女と男の」というのを、やっぱり「ひととひとの」と読むこと自体が大体ちょっと無理があることと、それから男女共同参画という言い方、今、LGBTとかそういうことがいろいろクローズアップされて、分けるということがいいのかということがあるので、今後こういう男女共同参画とか女と男のとか、こういう言い方をやっぱりもうちょっと考えていくとか改めていくとかという考えはありますか。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 今、委員より御指摘にありましたように、時代とともにいろいろなこういったことも、いろいろ考え方とかも変わりつつはありますので、それぞれの時流を見据えながら私どももいろいろ検討をしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（可児慶志君） そのほか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で市民部に関する質疑を終了いたします。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。御退席いただいて結構であります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 1 時40分

再開 午後 1 時41分

○委員長（可児慶志君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの質疑を踏まえまして、可児市議会として平成27年度決算の結果を平成29年度の予算編成に生かすために自由討議を行っていただきます。

喚起すべき事項、あるいは委員長報告すること、あるいは附帯決議にすることと思われるようなことで、第2分科会において検討していただくような内容につきまして皆さんのほうから御意見をお伺いしていきたいと思っておりますので、発言のほどをお願いいたします。

○委員（田原理香君） 先ほど44ページのところで支え愛地域づくりモデル事業について質問をさせていただきました。特にここで問題にさせていただきたいと思っておりますのは、やはりボランティアの数ということです。

行政のほうで、今、何かと地域においてのボランティアに非常に頼んでいるというか、それを依拠しているところも本当に多いかと思っておりますが、現状はなかなかボランティアがふえていかないということをよく聞きます。このボランティアを地域の中でふやしていくことについて、何かしらいい提案があればなあと思っております。

○委員長（可児慶志君） 今の御発言、いかがですか。

何かないかということよりも、もうちょっと具体的な提案をしていただきたいと思います。

いいです、今すぐじゃなくても、また考えて気がつかれたら、最終、また月曜日にまとめますので、そのときにまた提案をしていただければ結構です。

○委員（川上文浩君） 私は新たなエネルギー社会づくり事業なんですけれども、5年の歳月と予算をかけて事業提案を民間から待っているだけで、結局バイオマス関連2つと、同一事業者だと思ってしまうんですけれども、それと屋根貸しだけで、原発の問題はさておき、これは目玉で重要なことだと思ってしまうんですけれども、5年かけて、これは平成28年度、ことし最終報告するとは言っていますけれども、非常に大切だと思っております。そういう意味では、もう少し積極的に行政側からアプローチして行って、逆に行政側から提案を待つ体制じゃなくて提案をするべきものがたくさんあったんじゃないかなあというふうに思うものですから、その辺のところを少し議論してみるといいのかなあというふうに思います。

○委員（伊藤健二君） 全くそのとおりで、さっきどこまで言ったらいいのかというような、悩んだ末、個別に聞きますと言ってちょっとお茶を濁したんだけど、要するにどういう社会をつくるかという極めて長大な戦略的テーマを扱って、そういうふう位置づけて予算をやると言ったにもかかわらず、中身がほとんどついてこないというのは、ちょっと恥ずかしいレベルでは済まないなあという気はしておるんです。

それで、いや、自分のところは金がかげづらいから、いろんな諸都合で、じゃあ県がやる事業を上手に引き込んで、例えばさっきちょっとしゃべったけれども、美濃加茂市の牧野の、県がやっているやつをほかのクリーンセンターとの関係の土地の交換も含めて何かいろいろやって、どーんとそこでは一定の発電ができるようにするというのも一つの大きな仕掛けですよね。可児市もスタートしたときは県から1億円ずつもらって、予算の限りで努力し始めて、その方向がどういう方向へ発展させていくかというのがないんですよね。だから、そこら辺をどうするつもりだったのか、そういうことについて、やっぱりある程度までもうちょっと煮詰めて議論してもらわないと、ちょっとこのままでは尻切れトンぼ過ぎて何か評価ができないなあという気がします。

太陽光だけじゃなくて、それと今度は蓄電するという今の社会のテーマでいうと大変大きなテーマだけど、つくっても電気独占の関係で今まで電力会社優先で来たわけだけど、これからはいろんな災害対応も含めてどう蓄電もし、また再生利用ができるようにしていくかというのが大きな社会的な需要になっているわけですよ。それで、自動車のバッテリーを活用すりゃいいとかいろいろありますけど、うちは公民館に2カ所こういうバッテリーをつけるようにしたんだけど、それは一時的な2日分の量だというのはさっきはっきりしたわけで、じゃあこういうシステムを今後も広げるつもりなのか広げないのか、自力でお金をかけて広げることをやるのかやらないのか、要するに可児市内での行政の対応指針、方針が不鮮明なんですよ、テーマに対して。だから、そこから問い直しをしないと、これまでの実績をまとめるのはそれはそれでやってもらうにしても、今後の考えについて大もとを正すということがやっぱり必要じゃないかなあという、強くそれを感じます。ぜひ議論をして、いろんなテーマ、具体策を提案していったらいいと思います。

○委員長（可児慶志君） この新たなエネルギー社会づくり事業に関する事、皆さん、個人的にお考えになることがありましたら、分科会にお任せじゃなくて、今お気づきの点があったら提案していただくとありがたいですけど。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、とりあえずこの辺をまとめていただいて、分科会に送るようにさせていただきますのでお願いします。

ほかはどうですか。

○委員（田原理香君） 先ほどのボランティアの提案のところですが、先ほど地域振興課の方がPR用のチラシとかコマーシャルを作成したということの説明でした。ではなくて、やはり一番はボランティアをやってらっしゃる方々が呼び込むとか誘っていくとかということが

一番だと思います。ですから、ボランティアをやってらっしゃる方々への働きかけをやったり行政からもやっていただけると、またはボランティアの方だけが集まってどうしたらいいかという、やってらっしゃる人たちがどう思うか、そのやってらっしゃる人たちからの働きかけというようなもの、行政からの働きかけということを特に考えていただけたらと思います。

○委員長（可児慶志君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、先ほど申しあげましたように、あした、建設市民委員会のほうの最終取りまとめをいたしますので、追加があればまたあした出させていただきますようお願いいたします、今のところの取りまとめを、副委員長、お願いします。

○副委員長（高木将延君） それでは2点、まず新たなエネルギー社会づくり事業ですが、民間からの提案を待つだけでなく、県事業と絡めたり蓄電システムの構築などを考えながら、方向性をはっきり出して積極的にアプローチしてほしいということ。もう1点は、地域の支え愛地域づくりですが、普通のPR活動だけでなく、参加者伝えでボランティアをふやすなどというようなことも考えていかなければいけないのじゃないかということです。以上です。

○委員長（可児慶志君） ただいまの副委員長のまとめと、来週月曜日の9月12日に開催いたします建設部及び水道部での意見をもとにいたしまして、9月15日に開催する第2分科会において建設市民委員会所管の提案をまとめていただきます。その後、9月21日の予算決算委員会におきまして、分科会の会長より報告をいただきますのでよろしく願いをいたします。

以上で、本日の当委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

これで終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、本日はこれにて散会いたします。

次回は来週9月12日午前9時より予算決算委員会建設市民委員会所管の部分のうち、建設部及び水道部の所管の部分と教育福祉委員会所管の部分を行いますので、よろしく願いいたします。

本日は御苦労さまでした。

閉会 午後1時50分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年9月9日

可児市予算決算委員会委員長